

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	157				
支出年月日	平成30年8月16日				
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費				
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)					
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>領 収 証</p> <p>金額</p> <table border="1" style="margin: 0 auto; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 100px; height: 30px;">74,320.00</td> </tr> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>あしや真政会 様 No. [REDACTED]</p> </div> </div> <p style="margin-top: 10px;">但 7月月末のステータス代として H30年8月16日 上記正に領収いたしました</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <table border="1" style="width: 20%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>内 訳</td></tr> <tr><td>税抜金額</td></tr> <tr><td>消費税額(%)</td></tr> </table> <div style="text-align: center;"> <p>株式会社 [REDACTED]</p> <p>TEL 078-688-1811</p> <p>FAX 078-688-1812</p> </div> </div>		74,320.00	内 訳	税抜金額	消費税額(%)
74,320.00					
内 訳					
税抜金額					
消費税額(%)					
支出内容 (按分の計算方法)	市政報告書 夏号 配布代として $43,200 \times 0.85 = 36,720$				
その他					

* まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。

* 領収書等のサイズが大きい場合は、裏面に貼付してください。

福井みな子の市政報告

芦屋市議会議員

福井みな子



定例会は6/29に閉会し、市長提出議案はすべて可決されました。今議会では、JR芦屋駅の改良にかかる行程や費用が示されるなど、芦屋市の未来の姿が少しずつ明らかになってきました。また、任期最後の議会役員選挙、各常任委員・議会運営委員の選任が行われ、新しい議会体制が整いました。

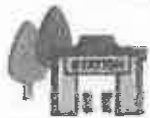


本会議場の議長席にて

副議長に就任しました

このたび議会役員選挙において副議長を拝命いたしました。身に余る光栄に心より感謝申し上げるとともに、改めてその責任の重さに身が引き締まる思いです。

現在、芦屋市では安心・安全なまちづくりが求められるとともに、若い世代からは子育て環境の充実への期待がますます高まっています。また、本市への影響が懸念される災害等の発生に備え、より一層の防災力強化も求められています。このように、市民のニーズが複雑・多様化していく中で、二元代表制の一翼を担う議会としては、市民福祉の向上に向けて積極的に提案・実行し、その責務をしっかりと果たしてまいりたいと考えております。



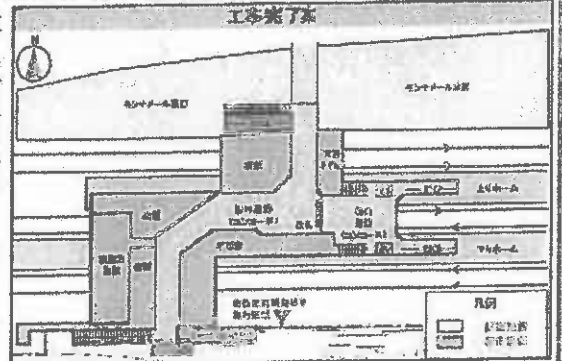
JR芦屋駅改良工事等の施行に関する協定締結へ ～南口や改札口にエスカレーター4基を設置～



JR芦屋駅南地区の再開発事業に伴う駅の改良工事について、JR西日本との協定締結を求める議案・一般会計補正予算案が提出、可決されました。工事の期間は、平成35年度までの6年間。駅前広場の整備のために南口を数十メートル西に移設し、橋上駅の形は当初予定されていた南北に貫く直線形から折れ曲がる形に変更されました。また、多くの市民の要望であるエスカレーターが、南口や改札口の4箇所に設置されます。エスカレーター設置については、私も7年ほど前から直接JRに要望してきました。

工事の総額は約42億3千万円。うち芦屋市が約36億6千万円、JR西日本が約5億7,200万円を負担します。市は今年度の当初予算案で約1億7,000万円を計上しており、今回提案された補正予算案で2019～23年度までの5年間の*債務負担行為として34億8千万円が追加されました。多額の費用を投じるこの事業。失敗は許されません。市民の意見・要望に柔軟に対応し、理解を得ながら進めてほしいと思います。

*エスカレーターは図面の青色部分と上り、下りのホームに設置予定です。



債務負担行為 支払いが将来的に発生する見込みであるが、今年中には支払う予定がないという場合に便宜的に使われる予算の項目。

157-2



芦屋市霊園 「合葬式墓地」について

～平成33年3月頃に完成予定 整備の概要が示されました～



合葬式墓地イメージ図

このたびの民生文教常任委員会において、合葬式墓地だけでなく老朽化した管理棟の建設も示されました。

*合葬式墓地の建設は、市民の皆様に関心も高く多くの問い合わせを頂きました。お墓に対する価値観が多様化する中、芦屋市霊園の合葬式墓地では4,500体を安置する計画ですが、万一の増加に備えて拡張は可能であるのか質しました。長期的な墓地政策が求められます。お墓は市民生活において欠かすことのできないものです。超高齢社会を迎えても、安らかに眠ることができるまちを実現したいと考えます。

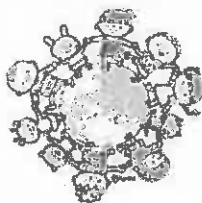
合葬式墓地 合葬室とモニュメントでひとつの大きなお墓を建設し、骨壺から出した遺骨を共同埋葬する。一定期間(10年～20年)は骨壺で安置し、その後骨壺から出して納骨されるケースも。使用期限は永年で承継は不要。



「核兵器禁止条約」への署名・批准を求める意見書採択についての請願

国に対して「核兵器禁止条約」への署名・批准を求める意見書を採択する請願が提出され、審査が行われましたが、不採択となりました。

福井みな子は、**民生文教常任委員会において反対討論をしました！**



日本は世界で唯一の被爆国であり、核兵器のない世界の実現に向けて大きな役割を果たす事が求められており、これまでも核兵器廃絶に向けてさまざまな行動を取ってきています。核兵器禁止条約は実際の核保有国からの賛同が得られていない現状をふまえ、政府も慎重な立場をとっていると考えられます。

核兵器禁止条約 昨年7月に国連で採択された条約。一切の核兵器の使用、保有などを禁じる。50カ国が批准することにより90日後に発効する。今年5月17日までに合計10カ国が批准。現在のところ、日本は、批准していない。

請願を不採択にする理由

- ①*核兵器禁止条約は、核兵器国はもちろん、非核兵器国も多数参加しないということとその実効性が疑問視されている。核兵器国の参加がなければ核兵器禁止条約は実効性を持たないのではないか？
- ②核兵器の廃絶については、これまでも*核拡散防止条約(NPT)を維持しながら、包括的核実験禁止条約(CTBT)や兵器用核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)といった核軍縮に取り組む対応を進めているが、残念ながら核兵器保有国の参加は得られていない。今はまだ、核兵器禁止条約よりも前の段階に存在するこれらの条約への参加を促す時。
- ③日本が批准することで、核保有国と非保有国の対立を一層深め、核廃絶への逆効果になる恐れがある。
- ④日本が現在行っている安全保障政策と矛盾した主張になりかねない。

核拡散防止条約(NPT)

1968年に国連で採択され、1970年に発効。核保有国が五大国(米英仏露中)以外に増えるのを防止する条約。核拡散を防止する体制の基軸。現在の締結国は190カ国。

今後、一步ずつでも核兵器国全体で軍縮を進めていき、それが限りなく小さな段階になって初めて核兵器禁止が現実化するものと考えます。被爆された方々の思いに応えるためにも、日本政府はその努力を行っていかねばなりません。現段階では核兵器禁止条約は、核兵器のない世界の実現に直ちに結びつくとは考えにくいので、本請願には採択とすることに反対しました。

芦屋市のブロック塀は大丈夫？

～市内においてブロック塀の緊急点検～



6月18日発生の大阪府北部地震により高槻市でブロック塀が倒壊したことを受け、市内でも緊急点検が実施されました。その結果(6/22現在)、公共施設、公立学校園における要緊急対応箇所は無かったものの、通学路では3カ所の該当が報告されました。処置として塀の撤去や所有者への是正指導を行う予定です。また、建築基準法に適合していない可能性があるものが相当見受けられたため、改めて適合性の有無について調査が必要とのことでした。今後、建築基準法に適合していないものには、速やかに是正の必要があること、点検の際には、地域住民への協力を求めていることが示されました。

Photo Report



さくらまつりにて



市長とともに「社会を明るくする運動」



トライやるウィーク
マナー講座
(川西市立中学校)



こどもの日
5・5フェスタにて
157-3

編集後記

*大阪北部を襲った地震。「東南海・南海地震？」一瞬、頭をよぎりました。前日には群馬県で震度5の地震。もう、いっどこで発生しても不思議はありません。日頃から防災意識を高め、備えを行うことが重要です。水や防災グッズの備えは万全でしょうか。

*いよいよ夏到来！ 厳しい暑さが予想されますが、体調管理には十分お気をつけ下さい。

あしや真政会 福井 みな子 (自民党)

福井みな子プロフィール

1962年生まれ。茨城キリスト教短大卒。東京海上火災保険(株)本店、日本航空(株)、外資系航空会社、(株)JALエクスプレス勤務。専門学校講師を経て、平成23年芦屋市議会議員初当選。平成25年度建設公営企業常任委員長、平成27年度総務常任委員長、平成28年度阪神水道企業団議会議員、平成28年度決算特別委員長、平成29年度議会運営委員長、平成30年度議会議長

あしや真政会所属 福井みな子

市政報告 No. 29 平成30年7月発行

〈事務所〉芦屋市打出町1-13 (打出商店街南入口角) TEL & FAX : 34-0240
<http://www.fukui-minako.com> E-MAIL : fukui.minako@gmail.com

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	158
支出年月日	平成 30 年 8 月 18 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
支出内容 (按分の計算方法)	¥432-
その他	

** 商品保証に関するご案内 **

ヨドバシドットコムでは、この納品書が製品保証書に捺印する、店舗印の代わりとさせていただきます。
必ず製品の保証書と一緒に大切に保管してください。紛失された場合に再発行は行いませんのでご注意ください。

www.yodobashi.com

** 納 品 書 **

2018/08/22 11:04

ページ： 1

ご注文番号 [REDACTED]

受注日 2018年 8月 18日

受注時刻 19時 50分

お届け先様

中島 健一 ナカシマ ケンイチ 様

ご住所：〒 [REDACTED]

兵庫県 [REDACTED]

432A

432A

ご依頼人様

中島 健一 様

納品明細

No.	商品CD	商品名	数	量
1	4901480428048	BS-32NM [ブックエンド小 ライトグレー]		1

158-2

株式会社 ヨドバシカメラ www.yodobashi.com

〒169-8595 東京都新宿区北新宿3-20-1 TEL:03-3362-1010 FAX:03-3227-2164 e-mail:info@yodobashi.com

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	159
支出年月日	平成 30年 8月 18日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。）

Express

~~領収書~~ (領収書)

神戸スタンダード石油株式会社
芦屋SS
芦屋市平田北町9
TEL: 0797-22-554
018/08/18(土)20...

Speedpass
様

セルシイ(OMC) 様
売上 貯付(OMC)
セルフシナジーレギュラー
030020 ¥6,950
48.600 @143.0 1.3 N
割引適用(012921)
5P/1個 割引 済み

小計 ¥6,950
(内消費税等 約15)
合計 ¥6,950
承認No. [REDACTED]
支払方法 一括
事前OK

請求処理番号 [REDACTED]
※本館保管上のおお願い!!
財布・手帳等にはさんで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願い致します。

クイズに答えて100万円GET!
さらに3000円のご利用で5千円
のQUOカードが当たる! 詳しくは
NEXTエネルギー祭り!で検索
No. [REDACTED] 担当: [REDACTED] 芦屋SS
POS番号 [REDACTED]
018/08/18

支出内容 (按分の計算方法)	$6950 \times \frac{1}{2} = 3475 \text{円}$
その他	

- ※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。
- ※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。
- ※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

岩岡 りょうすけ

整理番号	160
支出年月日	平成30年 8月 20日
支出項目	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
支出内容 (按分の計算方法)	$9,550 \times 0.85 = 8,117 \text{ 円}$ (85%)
その他	

- ※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。
- ※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。
- ※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

領収証

松山県真政会 様

№ [Redacted]

現金	
小切手	
手形	
振込	
76,550	
計	

金額	79,550
----	--------

松山県真政会 (内消費税 ¥ 707)

株式会社



平成 30 年 8 月 30 日

皆様特別のご愛顧を賜り厚く
御礼申し上げます。
上記金額正に領収致しました。

印 所

取掛番 [Redacted]



本社 〒142-0031 東京都葛飾区新小岩1-1-1
 〒142-0031 東京都葛飾区新小岩1-1-1
 〒142-0031 東京都葛飾区新小岩1-1-1
 〒142-0031 東京都葛飾区新小岩1-1-1

※領収証は、領収した金額に限り有効です。

児童のインフルエンザ予防接種助成について

現在本市では65歳以上の市内在住の高齢者にインフルエンザ予防接種助成を行っている。自己負担額1,500円となっており、原則1回。2回目の接種費用は、全額自己負担で接種する。

本市では肺炎や気管支炎等の合併症など重症化があるため高齢者のみとなっているが、重症化の危険性は児童にもある。特に小児では、熱性けいれんや非常に危険な状態ともいえる急性脳症などに至る可能性も高くなる。また、児童の学校での集団生活、免疫力を鑑みれば感染の可能も高く、さらに学級閉鎖という形で教育機会の損失とみることができ。また幼稚園保育所、学校園等の出席停止により保護者は、看護の為、仕事を急遽休まなければならない状況に追い込まれる。つまりは経済的損失が大きい。包括的な副反応を鑑みるに、一概に重症化のみを理由として高齢者だけが助成されている現況には疑問を感じる。

また日本国内では13歳未満の方は、1回接種後よりも2回接種後の方がより高い抗体価の上昇が得られることからワクチンの接種量及び接種回数は2回接種となっている。抗体価による高齢者と小児のワクチン接種回数の違い、また多方面にわたる損失を鑑みるに本市においても児童のインフルエンザ予防接種助成に取り組むべきと考えられるが、いかがか。



芦屋市

(回答) 国の動向を注視するとともに近隣市の取り組みについて調査研究していく。

感染拡大に大きく影響する集団生活を行う児童の流行のタイミングを遅らせることで感染のピークを抑えることができ、その結果として重症者・死亡者数を減らすことが期待できます。近隣市だけでなく先進の自治体も研究するよう要望致しました。

精道中学校建て替え時における運動施設について

私の母校でもある精道中学校の校舎の大半は昭和30年代に建築されたもので、最も古い校舎は築後60年以上が経過しており、老朽化が進んでいくこと、また平成32年度中に自校方式での給食が開始することから来年の7月から校舎の建て替え工事が行われる。現在、精道中学校は生徒数が最大でありながら最も狭い敷地面積の為、クラブ活動や体育祭において、生徒は窮屈なグラウンド環境を強いられている。今回は建て替え時の運動施設について質問する。

精道中学校建て替えによってグラウンドは現状の1割増の9,240平米程度の確保がなされるということとで安心している。また、屋上には屋上遊歩スペース兼陸上練習スペースがあるなど運動施設の拡大は評価するところである。しかしながらひとたび精道中学校建て替え工事が始まれば、工事期間中はグラウンドの使用に制限がかかる。工事のスケジューリングによってグラウンド面積は変化があるが工事期間中は現状より大きくなることはない。工事工程のスケジュールは事前の想定通りに行くというものではないが、ある程度どの時期かによってグラウンド面積がどれくらいなのか、推測できる。体育祭や日々の部活動で使用しているグラウンドは制限される為、近隣の小学校や中央公園、総合公園のグラウンドなど代替え用地の運動施設が必要だと考える。

精道中学校建て替え工事に際して運動等を使用する運動施設についてどう確保していくのか。



芦屋市

(回答) 建て替え工事期間中はグラウンドの概ね半分程度が利用できないことが予想される。近隣小学校のグラウンドなど、必要に応じて公共施設等も活用し可能な限り学校行事や部活動に支障の無いよう学校と調整しながら進めていく。体育祭については特に近隣の小学校と調整が済んでいる。

体育祭のように日程が確定していない部活動についても対策を徹底してほしいことを要望致しました。



総務常任委員会に所属致しました!

6月定例会にて昨年に引き続き総務常任委員会に所属となりました。芦屋市議会では市の仕事を3つの部門に分けた常任委員会があります。それぞれ民生文教常任委員会、建設公営企業常任委員会、総務常任委員会です。議員となり4年目。各年すべての委員会に所属させていたいただきました。総務常任委員会に主に企画部、総務部、会計課、消防本部、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会に関する事項及び他の委員会に属さない事項を審議します。

3派で高浜町1番市営住宅について市に申し入れ書を提出!



平成30年10月~12月にかけて243世帯が市営住宅から移転しますが完成する住戸数は350戸。例年通り今年の8月~9月の応募がなされれば来年の1月から入居者幹旋が始まりますが、8月~9月の応募をしない為、来年末まで107戸が空室となつたまま続くこととなります。6月22日付に私が所属するあしや真政会と公明党、日本維新の会の計14名の連名で高浜町1番市営住宅について芦屋市に対して申し入れ書の提出を行いました。その結果、当局は7月18日に開催された芦屋浜・南芦屋浜まちづくり特別委員会にて今年の10月(例年では8月~9月)に入居者登録を行い、来年2月以降にあつせんを開始。また入居者希望者登録における載量階層世帯の拡充として子育て世帯(中学卒業までの子がいる世帯)の拡充を行うと変更されました。

中島かおり議員に問責決議!

中島かおり議員は芦屋市議会議員政治倫理審査委員会という立場にあるにも関わらず、来年の統一地方選挙を特定し、「中島かおりの名前を広めることにご協力いただける方はご連絡頂けたらとても嬉しいです。」という一文が入った要請文1000枚~2000枚を市民に送付しました。この内容は公職選挙法に違反する事前運動とも取られるおそれがあるものであり、この行為は芦屋市議会議員及び市長等の倫理に関する条例第3条第1号の規定「市政への不信を招くことのないよう品位と名譽(裏面へ)

を損なう行為を慎み、その職務に関し不正の疑惑を持たれる恐れのある行為をしないこと。に抵触するものであり、問責決議が賛成多数で可決されました。今回の問責決議は市民からの議会事務局への投書によって端を発しています。12月、3月、6月定例会と連続で懲罰、問責決議が出されており、問責決議としては大変不名誉なことですが、一方で議会の自浄作用は働いているということでもあります。

地域包括ケアにおける健康寿命の延伸について

地域包括ケアシステムとは団塊の世代が75歳以上となる2025年を目標に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域完結型のケアシステムであり、現在地域包括ケアシステム構築の為、各市町においても検討会議やシステム運営会議が開催されている。

本市においては地域包括支援センター運営協議会という会議体があるが、ここでは包括ケアシステムそのものについての協議を進めるのではなく、市内4ヶ所ある地域包括支援センターの運営に関する協議をする会議体である。またその他に、地域ケア会議では、主にケアマネジャーが個々の事例に基づいた支援の方法を決定する場もあるが、これも地域包括ケアシステム構築の為の会議ではない。昨年度策定された平成30年度から平成32年度までを対象とする第8次芦屋市すこやか長寿プラン21。これは3カ年ごとの計画であり、この計画の中に盛り込まれた地域完結型のもので地域包括ケアシステムであるといっても過言ではない。このままでは時間もただ消費し、2025年時点でできている芦屋市すこやか長寿プランが芦屋市版地域包括ケアであるということになりかねない。地域包括ケアシステム構築の為の会議体の早急な設置が必要である。

また、地域包括ケアシステムにおける健康寿命の延伸についての核はとりわけ多職種連携に取り組むことである。すこやか長寿プラン21では医療・介護連携について触れられているが関係団体として三師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会)、医療機関、芦屋市ケアマネジャー友の会から「医療・介護連携が進みつつあるが十分ではない」という課題もあがっていることが述べられている。医療・介護連携による健康寿命の延伸については栄養士による栄養指導などの栄養ケア、理学療法士・柔道整復師による介護予防、歯科医師による口腔ケア、医師、看護師による訪問診療・訪問看護など、多職種の連携が効果的であることがわかっている。先に挙げたような多職種についての位置づけを計画の中でそれぞれ明確に示すことができると考えられるが、また地域包括ケアシステム構築・推進について検討する会議体を設置した上で、多職種の代表を委員として、参加を検討してはどうか?

(回答) 幅広い分野との連携強化は、次期第8次すこやか長寿プラン21ではより分かりやすく記載する。多職種連携については今後個別事例を随時決定しながらシステム構築を見据えていくと同時に必要であれば地域包括ケアシステムの検討の会議体について考えていく。



芦屋市 国では個別レベルの地域ケア会議で解決したケースを代表者レベルの多職種の会議体で資源として活用するよう説明されています。必要であれば考えられるのではなく各種団体から連携についての課題が上がっていることも、痛みを伴った必要であるためしっかりと取り組むよう要望致しました。

地籍調査について 土地における固定資産課税台帳の活用について

地籍調査とは、主に市町村が主体となっており、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査である。国においては地籍調査の推進は昭和26年から実施されており、すでに半世紀以上が経過しているもの、思うように進んでいない。本市においても現在の進捗率は5%と低く、例外ではない。地籍調査が行われた地域では、境界や面積など、土地の表示に関する登記の情報が正確なものに改められ、またその情報を基に、土地の境界を現地に復元することが可能となる。逆に、行われていない市町村では再開発など都市再生の支障となり災害復旧の遅れの要因になり、さらには公共用地の適正管理にも支障をきたす。自治体では地籍調査事業は主に事業要員に委託し進められているが事業者による発生している。本市では平成21年度より事業をスタートし、まだ進捗率も1ヶタである事業であるため今後他市のようにならざるを得ない。地籍調査の体制はどうか。併せて本市の地籍調査の担当職員の体制はどうか。

特定空家法では特定空き家または準特定空き家にかかる建築物の所有者は固定資産課税台帳を活用しての所有者の特定ができるようになった。所有者が相続等によって特定難しいという状況は、官民の境界調査や市民の境界でも起こり得る。他市では業者から特定難しい土地所有者へ連絡を取りながら進めていることを固定資産課税台帳を活用して市から所有者へ連絡を行っているところもあり、本市においても土地取引の円滑化や土地資産の保全を図るために取り組むべきではないか。

(回答)

地籍調査の担当職員は主査1名(今年4月着任)と再任用職員1名。専門性・正確性を要することから別添コンテンツに記載しており、専門職員の配置までは考えていない。なお、地籍調査等において所有者を特定し難い場合は、本市の固定資産課税台帳の情報を活用している。

今回公となった所有者が特定し難い場合の固定資産課税台帳の活用は、本市では既に実施しており評価致しました。再任用職員に関しては地籍調査のみの担当ではなく、実質1.5名の担当です。地籍調査業務の担当者には高い専門性を要し、国においても新人担当・ベテランを対象として研修も行われていることを紹介し、専門職の配置を要望致しました。

災害時の母子支援について

多くの妊産婦は、災害が発生した時点でまずは避難所へ避難するが、その後、被害の復旧が長期化することが分かれれば、被災していない地域に避難する場合や、自宅が住める状況では、妊産婦にとつての劣悪な環境や子どもが一輪にこの周囲への気兼ねなどから、危険を承知で自宅に戻る場合がある。また、余震が続く中で、トイレの使用や食事を自宅として、車中で宿泊するといった生活を送る人々もいる。人材・物資が満遍なく供給されはじめるのは被災後2〜3日であることから、被災地にいたこの時期の妊産婦への支援が重要とされている。妊産婦や産後すぐの母子の避難所として母子福祉避難所の開設が必要であると考えられるがどうか。

一方で避難所に身を寄せる母子に関する課題として、一番最初にあげられるのは、紙おむつや粉ミルクの不足である。こうした支援物資は被災から1週間〜10日前後で大量に被災地に届くことになるが、被災直後のおむつ、ミルクの不足が考えられ、育児の生命線ともいえるこうした物資や付帯する設備の確保は、災害時の母子の安全と健康の確保を考えたうえで喫緊の課題である。市として災害時の母子支援について、これまでの施策が示し、今後どのように考えていくのが市としての考え方でしょうか。また今後、兵庫県助産師会と災害時の協定を結んではどうか。

(回答)

災害時の母子支援では、避難所内の区画されたスペースの提供や、健康状態の確保する為保健師や看護師が巡回し必要に応じて助産師等への支援要請や福祉避難所への移送を行うこととされている。乳幼児向けの物資は粉ミルクや紙おむつを備蓄している。母子福祉避難所の設置までは考えていないが、避難所または福祉避難所において母子が安心して生活できる環境を提供していく。県助産師会との災害協定は神戸市が話を進めているので、その状況を見て本市としても協議していきたい。



芦屋市 福祉避難所・福祉避難室には母子だけでなく、認知症の方や障がい者の方も移されれます。母子の避難のし辛さは、嘆き声など周囲への気遣いもあり、福祉が必要で方々でひとりひとりに移されるのはそれぞれにとって安心して生活できる環境とは言えません。改善の策として福祉避難所の1フロアを使用している母子福祉避難所を要望致します。



政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	161															
支出年月日	平成 30年 8月 20日															
支出項目	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費															
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)																
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p style="font-size: 24px; margin: 0;">領 収 証</p> <p style="font-size: 24px; margin: 0;">山田 伸子 様</p> <p style="margin: 0;">No. _____</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center; font-size: 12px;">金額</td> <td style="width: 15%; text-align: center; font-size: 24px;">1</td> <td style="width: 15%; text-align: center; font-size: 24px;">3</td> <td style="width: 15%; text-align: center; font-size: 24px;">7</td> <td style="width: 15%; text-align: center; font-size: 24px;">8</td> <td style="width: 15%; text-align: center; font-size: 24px;">0</td> <td style="width: 15%; text-align: center; font-size: 24px;">0</td> <td style="width: 15%; text-align: center; font-size: 24px;">0</td> </tr> </table> </div> <p style="margin: 5px 0;">但 配布代金 西2布代</p> <p style="margin: 5px 0;">2018年 8月 20日 上記正に領収いたしました</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 20%; border-bottom: 1px solid black;">内 訳</td> <td rowspan="4" style="width: 60%; text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px dashed black; width: 80px; height: 60px; margin: 0 auto; position: relative;"> 収入印紙 </div> </td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">現 金</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">小 切 手</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">手 形</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">消費税額等(%)</td> <td></td> </tr> </table>		金額	1	3	7	8	0	0	0	内 訳	<div style="border: 1px dashed black; width: 80px; height: 60px; margin: 0 auto; position: relative;"> 収入印紙 </div>	現 金	小 切 手	手 形	消費税額等(%)	
金額	1	3	7	8	0	0	0									
内 訳	<div style="border: 1px dashed black; width: 80px; height: 60px; margin: 0 auto; position: relative;"> 収入印紙 </div>															
現 金																
小 切 手																
手 形																
消費税額等(%)																
<p style="font-size: 24px; margin: 0;">¥ 3 2 , 1 3 0</p>																
支出内容 (按分の計算方法)	配布代金 ¥ 3 7 , 8 0 0 × 8 5 % = ¥ 3 2 , 1 3 0															
その他																

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。
 ※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。
 ※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

者并調査は、管理処分計画の策定や適切な補償額の算定に必要なため、ご理解ご協力が得られるよう引き続き説明していく。

⑤ 今後、JR立花駅のように、声屋駅の階段の下に店舗を加える可能性はあるか？ 盛り受け希望の申し出をされない権利者が、JR声屋駅舎内店舗を希望された場合、声屋市はどのように関与されるのか？
答弁 JR声屋駅階段の下の店舗の設置については、お聞きしていない。地権者が、駅舎内店舗を希望された場合、市も関与していくが、最終的には当事者間で協議して頂くことになる。

⑥ まちづくり協議会の現状はどうか？
今回も総会で議案が成立しなかった場合、どのように協議会の機能を維持していかれるのか？
平成29年度の総会において、活動方針、役員など承認が得られず、活動休止の状態だが、6月末に総会を開催し、協議会活動を再開したいと考えている。新たな組織を立ち上げる考えはない。

⑦ 事業計画に含まれていないペDESTリアンデッキの設計の進捗状況は？
議会や市民団体の提案を受けるような機軸を持たれるのか？
答弁 ペDESTリアンデッキは、JR声屋駅と施設建築物と交通広場を結び、安心安全な歩行者動線を確保すると共に、本市の歴史風情にふさわしいデザイン性、利便性に優れた施設となるよう検討を進めている。進捗状況に応じ、議会への説明や市民の皆様への周知などで、ご意見、ご要望もお聞きして行きたいと考えている。

公園からの一問一答のまとめ

・ペDESTリアンデッキの具体的な説明を求めましたが、時間が短いということでした。楽しみに待ちたいと思います。
・エリアプランニング、地境づくりイベント（歩道塗装）などを考え、茶屋の跡のバス停の位置を川原線に移動する事については、市内全体のバス路線、時刻体系などを検討していただけると、答弁を頂きました。

⑧ 公園コンテストについて
2006年から、現職者が「みどり香るまちづくり企画コンテスト」を開始しました。そこで声屋市に応募していただき、大森公園が、四季を帯りて感じられる公園になりました。それから12年、主に花が枯れ寂しくなっています。私は、歩き方などに問題があると思っています。
① 大森公園修復を重視の企画以外にも、住民参加型の公園づくりをネットワークするような様々な活用での企画が考えられるが、「みどり香るまちづくり企画コンテスト」に参加することについての考えは？
答弁 大森公園も自前市内全域で、地域の皆様と協議し、共に維持して行ける公園整備に取り組む中で、コンテストも視野に入れて進めていく。

職員異動出動率28	児童・生徒の減少	少人数学級の充実	な推進を求むる意見	可決
職員異動出動率27	中島かおり議員に	対する質問状	可決	

平成30年度第1回定例会
市定
議事録
議事録
議事録

議事録 7月5日大原町から御来賓様も加わり、議員所が開設され利用もありません。雨が続き心配も長引きましたね。お互い、防災に備えよう。
香りの樹木：クチナシ、ライラック、ソシロウバ、キンモクセイ、ギンモクセイ、ジンチョウゲ、ラベンダー、ローズマリー、アペリア、ヒイラギナンテン、シャリンバイ、クロモジ、オオシマザクラ、ウメ、オリーブ、カリン等々
発行：山田みち子 建設公営企業常任委員会 議会運営委員会 監査委員
自任 〒659-0066 声屋市大原町3-8 Tel&FAX : 0797-23-2066
E-mail: yamada.michiko@shiyu-city-council.jp IPHONE : 090-6826-9986
HP: http://yamadamichiko.com/
所属党派：あしや共済会 声屋市役所 (代表) Tel 0797-31-2121

あしたからの風
2018.7
「あしたからの風」は、声屋市議会議員 山田みち子さんの議会だよりです。声屋市政に対する疑問、ご意見、ご要望など、どんなことでもお聞かせください。

▽新議会体制です▽
議長 畑中俊彦(4年連続)
副議長 福井綾香子
議長 山田みち子
阪神水産議会議員 植田直彦
建設公営企業常任委員会
委員長 田原俊彦
副委員長 中島健一
委員
久岡まい、寺前孝文、ひろせ久美子、山田みち子、畑中俊彦
民生文教常任委員会
委員長 福井利道
副委員長 伊山和也
委員
長谷川弘、長野良三、前田展一、福井綾香子、平野貞雄
経済常任委員会
委員長 大原哲夫
副委員長 高村登二郎
委員
岩岡りょうすけ、中島かおり、松本徳昭、徳田直彦、森しずか
議会運営委員会
委員長 松本徳昭
副委員長 伊山和也
委員
岩岡りょうすけ、山田みち子、森しずか

新しい条例案を発表した
★声屋市中小企業、小規模企業振興基本条例
市内の企業の90%が中小企業・小規模企業であることから、その営利性を認識し、支援すること、地域経済の活性化を図り、市民生活の向上に寄与し、市の更なる発展を図るために制定された理念条例です。
★阪神間都市計画条例(声屋国際文化住宅都市建設条例)第二種市街地再開発事業の施行に関する条例
都市再開発法の規定により、第二種再開発条例に関し、基本的事項を定めるものです。

一般会計補正予算

○ 認定こども園整備事業	追加
4億8,080万1千円	追加
地方債 4億3,220万円	
基金繰入金 4,810万1千円	
債務負担行為補正	
H31年度～H35年度	
○ JR声屋駅改良等事業	追加
84億8,481万2千円	追加

大阪急務を克服する地域競争力の声屋市議員の出動率
(但し、市立声屋病院、保育所、幼稚園、小学校、中学校を除く)
○ 第1号記帳簿(震度4発生時における配勤勤務職員で、管理職・30分以内出勤可能地域に住む全職員、消防保全職員)
対象職員数417人
8時半 158人 37.9%
9時 301人 72.9%
12時 370人 88.7%
15時 381人 91.4%
17時半 387人 92.8%
出勤できなかった職員30人 7.2%
○ 職員全体(非常勤兼任職員、臨時的任用職員を除く)
対象職員数7646人
8時半 176人 2.2%
9時 335人 4.3%
12時 465人 6.0%
15時 494人 6.5%
17時半 520人 6.8%
出勤できなかった職員19人 0.25%

山田みち子の一問一答と答



① 芦屋川の環境保全について
(写真を添えて説明しました)

① ツルヨシが、川の週上などに
殖え及ぼしていることについて
の兵隊隊の認識を再確認したい。
答弁 芦屋川の水辺の環境を
守る「環境保全」で、市民団体と生態
系の保護をした後、管理面を合
めた協議をしており、充分な認
識をお持ちと考える。

② カジカガエルが、河川敷に
セアカシヤが侵食していること
で、生息地の草地を失っている。
生息地の回復をどう考えるか？
答弁 カジカガエルが生息する場
所「セアカシヤの伐採は、生息
地の保全や、治水上の必要は認め
るが、指摘の場所までの道が民有
地であることから、緊と協議した
うえで、慎重に取り扱いたい。

③ 睡蓮を好むゲンジボタルの
芦屋川本流の繁殖地を確保する

ために、最速で出来る対策とし
て、川面を照らす光を少なくで
きるよう、街灯に仕掛けを施せ
ないか？
答弁 ゲンジボタルの生息地へ
の遮光については、一部街路灯
の改良を検討する。

④ 部会の真ん中で、溪流にしか
生息しない生き物が生息するこ
とは、芦屋市のブランド力を高
めると思うが、どうか？
答弁 芦屋川の環境保全により、
本市のブランド力を高めること
になると考えている。

⑤ 芦屋川の環境保全の観点か
ら、下水道課と環境課の役割分
担はどうなっているか？
答弁 下水道課は清掃管理、環
境課は全体を含めた管理を担当
している。

2回目からの一問一答のまとめ

- ・河川環境モニターの成果物が
活用されていなかったため、活
用を求めました。
- ・芦屋市の自然環境冊子の更新
を、方法は別として検討すると
の答弁に、環境づくり推進会議
と共に、市民力の活用を要望。

③ 若狭(りびん)カイルの
「死に闘闘人」について

① 昨年9月若狭議員が、横須賀
市の「エンディングプラン・サポ
ート事業」や、大和市の「環境生
活支援事業」を紹介し、芦屋
市に提案された。その時の答弁
は、「死に闘闘に身寄りがなく、生
活保護による経済扶助の対応に
なつたのは、3年間で1件であ
るから、実施については考えて
いない。今後、単身高齢者や認
知症高齢者の増加の突進を踏ま
え支援が必要になった場合に早
期に専門機関に譲り、ご本人
の意思に基づく支援が受けられ
るよう、扶助の細域づくりの取
り組みを進めてまいります。」とい
うことだった。

しかし、大和市は身寄りがあり、
一定以上の収入がある人にも、
事業者や司法書士会、行政書士
会の紹介などの情報提供もされ
ている。千歳市も、今年10月から
葬儀支援者との協働事業で、市
民向けセミナーや相談支援を、
地域包括支援センターを窓口と
して開始している。
横須賀市でも、5月から、希望さ

れる市民であれば、誰でも登録
できる「終活情報登録支援事業」
通称、「わたしの終活情報」(市役
所の総費は7万円)を始めた。
安心して住み続けられる事業と
して、芦屋市にもしつかり検討
していただきたいが、どうか？
答弁 高齢者が人生の最期を迎
えるにあたり抱える不安を、高
齢者支援センターや婚姻相談セ
ンター等を通じ、支援把握する
と共に、他市の取り組みも参考
にしながら、研究していく。

② 終活計画を立てるために必
要な知識(任意代理契約・任意後
見契約・死後事務委任契約・公正
証書遺言)を得られる機会や、エ
ンディングノート講習に対する
バックアップ体制を厚かにする
ことについてはどうか？
答弁 エンディングノートの登
き方講習、終活講習をする等、不
安や疑問の解消に努めていく。

議案提出案	可否	議案提出案	可否
2016年日本万国博覧会 の大規模事業に関する決議	可決	⑤ 環境推進課2.5 台の環境本平特約パートナー シップに関する包括的及び 先進的な協定締結に関する	可決

② 芦屋市の環境保全について
(写真を添えて説明しました)

① 兵庫県は前年度(昭和56
年の基準)のままとし、平成12
年の基準に見直しをしなかった。
芦屋市の方針を確認したい。
答弁 県の補助金も必要なので、
昭和56年の基準の住宅を優先
していく。

② 芦屋市耐震改修促進計画の
平成25年度達成率は93.3%
だが、取り組み内容と、現在の達
成率は？
答弁 セミナーの開催、個別相
談、マンシヨンの耐震改修をさ
らに促進するための取り組みを
進めている。耐震率は、5年程の
住宅総量土地敷計画調査時、平成
32年度にする。

③ 達成率を上げるために、取り
組みやすい制度を創ることが大
切。「代理受領制度」であれば、
補助金分を差し引いた金額を用
意すればよくなり、ハードルが
下がる。全国で10%の自治体
が導入。明石市が、兵庫県の説明
会後の4月に導入している。

芦屋市の考えは？
答弁
代理受領制度を導入している市
町の状況を調査して研究する。

2回目からの一問一答のまとめ

代理受領制度のメリット、デメ
リットの説明があった。デメリ
ットは、施行業者に補助金が支
払われるまでに時間を要すること。
メリットは、申請者(市民)
が、補助金分を用意しなくて済
むこと。であれば、芦屋市として
市民のメリットのため、業者さ
んへの協力を求めるよう要望し
ました。

☆「総合☆あしや」政令・日本橋
新の会の各議員連名で、高浜町1番に建設
中の市営住宅について、①速やかに高浜町
1番市営住宅に市営住宅建設費を行う
こと。②市営住宅の移転者は高齢者が非常
に多いことを鑑み(中略)③入居者のためニ
ケーション、入居後の管理について十分な
手立てを行うこと。を、6月22日、市長
に要望書を提出しました。

④ JR西日本
「7割について」



① 施設建築物、公共施設設計で
の未決定部分とは？
また、全国どこにもある金
太郎始のようにならず、国際文
化住宅都市・芦屋の特徴を持つ
駅前空間になるという確証をお
持ちか？
答弁 施設建築物の築造、隣接
使用用途、公共施設は交通広場
の形状や周辺道路の幅員等を決
定した。
今後の詳細設計で、住宅・商業の
混雑とデザインを、魅力あるも
のにする他、交通広場の安全な
基本機能の向上として、利便性
の高いバスパースの導入、付加
価値創造として緑の設置をする。
また、駅前開発は、交通広場や
周辺道路、施設建築物の緑化な
どペDESTリアンテツキを含め
た光あふれる緑豊かな空間確保
により、潤いと落ち着きのある
国際文化住宅都市にふさわしい
駅前空間になると確信している。

② 事業決定時点の交通広場計
画の中に、議会や市民団体の意
見を入れたとすれば、何をどの
ように実装されたのか？
答弁 議会や市民の意見の二意
見を入れ、検討の結果、都市計画
決定時点から、ロータリーの出
入り口周辺の歩道幅員の拡大、
バス及びタクシーパースの位置
やタクシー待機場の形状など、
一般車待機場では3台から7台
に拡大すると共に、ロータリー
形状の見直しも行った。

③ JR西日本の姿勢が、芦屋市
のまちづくりに寄与したいとい
うものでなく、この機会を有効
利用する姿勢のように見られる。
まちづくりに協力する姿勢を求
めて欲しいが、どうか？
答弁 JR西日本の姿勢は、主
要となる施設の移転により本市
の交通環境の向上に寄与すると
共に、芦屋にふさわしい駅舎改
良を本市と共同事業にするなど
積極的に関わって欲しい。

④ 土地利得や家賃調査を今日
買されている地権者に、強制調
査をすることを考えておられ
るのか？

161-3

政務活動費領収書等貼付用紙

岩岡 りょうすけ

整理番号	162
支出年月日	平成30年 8 月 21 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
支出内容 (按分の計算方法)	$11,171 \times \frac{1}{2}$ 上限5,000円
その他	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。
 ※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。
 ※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

Summary of your charges ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号：
Billing number

発行日 2018年 8月 21日

請求月 2018年 8月分
Month of Issue



電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分	
[Redacted]	* * ご契約期間 8年 3ヶ月 * *			
	基本料 通話定額ライト基本料 [7月11日~ 8月10日]	3,200	8%	
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	8%	
	通話料 通話定額ライト基本料 対象外通話	0	8%	
	定額料 データ定額 20GB	6,000	8%	
	通信料 S!メール (MMS) @0円 104773Pkt	0	8%	
	通信料 データ通信 (3G) @0円 61546Pkt	0	8%	
	通信料 データ通信 (4G LTE) @0円 107189439Pkt (通信量合計 107355758Pkt [12.80GB])	0	8%	
	月額料 ウェブ使用料 (1)	300	8%	
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	8%	
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	8%	
	月額料 あんしん保証パック (1) プラス	750	8%	
	利用料 機種変更先取りプログラム	300	対象外	
	割引 月額 (割引額は2,825円 (税込) です)	-2,616	8%	
	割引 下取りプログラム (機種変更)	-1,100	対象外	
	(下取り) プログラム (機種変更) 割引残金額 合計 2200円)			
	請求代 分割支払金/賦払金	4,160	対象外	
	その他 ユニバーサルサービス料	2	8%	
		小計	9,496	
	[Redacted]	* * ご契約期間 8年 7ヶ月 * *		
基本料 通話定額基本料 [7月11日~ 8月10日]		4,200	8%	
割引 スマ放題 専用2年契約		-1,500	8%	
通話料 通話定額基本料 対象外通話		0	8%	
定額料 データ定額 20GB		6,000	8%	
通信料 S!メール (MMS) @0円 35158Pkt		0	8%	
通信料 データ通信 (3G) @0円 123371Pkt		0	8%	
通信料 データ通信 (4G LTE) @0円 138514722Pkt (通信量合計 138673251Pkt [16.54GB])		0	8%	
通信料 メール (SMS)		0	8%	
月額料 ウェブ使用料 (1)		300	8%	
月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (1)		467	8%	
無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (1) 無料特典 (467円 × 100%)		-467	8%	
月額料 あんしん保証パック (1) プラス		750	8%	
利用料 機種変更先取りプログラム		300	対象外	
情報料 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い (デジタルコンテンツ等) ご利用分		540	内 税	
割引 月額 (割引額は2,825円 (税込) です)		-2,616	8%	
割引 下取りプログラム (機種変更)		-1,100	対象外	
(下取り) プログラム (機種変更) 割引残金額 合計 2200円)				
請求代 分割支払金/賦払金		4,295	対象外	
その他 ユニバーサルサービス料		2	8%	
	小計	11,171		
	合計	20,667		
	内訳税対象額 (8%)	13,272		
	内課税対象額 計	13,272		
	消費税等 (8%)	1,061		
	消費税等 計	1,061		
	ご請求金額	21,728		

※ユニバーサルサービス料は、あくまで日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するために (1 / 1頁)

負担いただく料金です。
※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。
※保険料相当額をお支払いの際は、「内税」と表記される場合がございますが、非課税で計算されておりますのでご了承ください。

162-2

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	163	
支出年月日	平成 30 年 8 月 21 日	
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費	
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)		
支出内容 (按分の計算方法)	203144 $\frac{1}{2}$	上PR75,000-
その他		

Summary of your charges ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: XXXXXXXXXX
Billing number

発行日 2018年 8月 21日

請求月 2018年 8月分
Month of Issue



電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
XXXXXXXXXX	利用料 SoftBank光/SoftBankAir	9,028	内 税
	小計	9,028	
	* * ご契約期間 9年 7ヶ月 * *		
	基本料 通話定額ライト基本料 [7月11日~ 8月10日]	3,200	8%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	8%
	通話料 通話定額ライト基本料 対象外通話	860	8%
	定額料 データ定額 50GB	7,000	8%
	割引 おうち割 光セット	-1,000	8%
	割引 みんな家族割	-1,800	8%
	通信料 S!メール (MMS) @0円 29987Pkt	0	8%
	通信料 データ通信 (3G) @0円 800438Pkt	0	8%
	通信料 データ通信 (4G LTE) @0円 154426319Pkt	0	8%
	(通信量合計 155256744Pkt [18.51GB])		
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	81	8%
	月額料 ウェブ使用料 (i)	300	8%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	8%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	8%
	月額料 あんしん保証パック (i) プラス	750	8%
	月額料 デザリングオプション	500	8%
	利用料 機種変更先取りプログラム	300	対象外
	割引 月割 (割引額は2,805円 (税込) です)	-2,598	8%
	割引 下取りプログラム (機種変更)	-1,100	対象外
	(下取りプログラム (機種変更) 割引残金額 合計 9900円)		
	端末代 分割支払金/賦払金	4,947	対象外
	利用料 おうちでんき電気代等 (2018年07月分)	14,472	内 税
	割引 おうち割 でんきセット	-100	8%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	8%
	小計	24,314	
	合計	53,161	
	内消費税対象額 (8%)	16,300	
内消費税対象額 計	16,300		
消費税等 (8%)	1,304		
消費税等 計	1,304		
ご請求金額	54,465		

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。 (1 / 1頁)


※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。

※保険料相当額をお支払いの際、「内税」と表記される場合がございますが、非課税で計算されておりますのでご了承ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	164
支出年月日	平成30年8月22日
支出項目	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
支出内容 (按分の計算方法)	<p style="text-align: right;">伊勢崎</p> $27,216 \times 90\% = \text{¥} 24,494-$
その他	

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	165
支出年月日	平成30年8月24日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
 <p>※内品鑑 (領収書)</p> <p>コスモ石油販売 (株) 京阪神カンパニー セルフステーション芦屋 兵庫県芦屋市 川西町 4-17 TEL:0797-25-2056</p> <p>2018年08月24日 13:42 伝票No. [redacted] 通番 [redacted]</p> <p>お代 美政会 福井 洋子 様 *</p> <p>お買上 現金フリー</p> <p>11200 レギュラー ガソリン PG3 ¥4842 数量 32.28(L) 単価 8150</p> <p>合計 ¥4,842 (内ガソリン税 253.8 ¥1737) (内消費税等 ¥359) お支払い ¥5,020 お釣り ¥178</p> <p>4960-4960 01 2018/08/24 上記にて領収書に控えさせていただきます</p>	
支出内容 (按分の計算方法)	ガソリン代として 8月分 $4.842 \times 0.5 = 2.421$
その他	

- * まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 領収書等のサイズが大きい場合は、裏面に貼付してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	166
支出年月日	平成 30 年 8 月 25 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	

2018年08月分  領収証 No. 

中島 健一様

品名	部	金額
産経新聞セット	1	4,037
合計		¥ 4,037

お知らせ 領収日: 20年8月25日

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

産経新聞 芦屋専売所
〒659-0025
芦屋市浜町2-8
TEL: 0797-22-2578 FAX: 0797-22-2579



支出内容 (按分の計算方法)	¥4,037-
その他	

政務活動費領収書等貼付用紙


整理番号	167
支出年月日	平成 30年 8月 25日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 <u>資料購入費</u> 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
<div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <h3 style="margin: 0;">領 収 証</h3> </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <p style="font-size: 1.2em;">山田みち子様 平成30年8月25日</p> </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <p style="font-size: 1.5em; font-weight: bold;">★ 1,740</p> </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <p>但 週刊金曜日 3冊 上記正に領収いたしました</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="width: 40%;"> <p>内 訳</p> <hr/> <p>税抜金額</p> <hr/> <p>消費税額等(%)</p> <hr/> <p style="font-size: 0.8em;">コクヨ ウケ-1048</p> </div> <div style="width: 55%; text-align: right;"> <p>芦屋市大槻町4</p> <p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">書籍 甲陽書房</p> <p>TEL (0797) 22-1640</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px; font-size: 1.5em; font-weight: bold;"> <p>¥ 1, 7 4 0</p> </div>	
支出内容 (按分の計算方法)	週刊金曜日3冊
その他	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙


整理番号	168
支出年月日	平成 30年 8月 25日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 <u>資料購入費</u> 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
<p style="font-size: 24px; margin: 0;">領収証</p> <p style="margin: 5px 0;">30年8月25日</p> <p style="margin: 10px 0;"><u>山田 みち子 様</u></p> <p style="margin: 10px 0; font-size: 24px;">¥ 340-</p> <p style="margin: 5px 0;">但 学保誌代金 30年 9月号分として</p> <p style="margin: 5px 0;">上記正に領収いたしました</p> <p style="margin: 10px 0; text-align: right;">芦屋市学童保育保護者連絡会</p> <div style="text-align: right; margin: 5px 0;">  </div> <p style="margin: 20px 0; font-size: 24px;"><u>¥ 340</u></p>	
支出内容 (按分の計算方法)	日本の学童ほいく 9月 ¥340
その他	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	169
支出年月日	平成 30年 8月 25日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 <u>資料購入費</u> 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
 <div style="background-color: #808080; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; display: inline-block;">週刊・新社会(新社会党中央本部機関紙局)</div> <h3 style="margin: 0;">領 収 証</h3> <p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">山 田 美 智 子 様</p> <p style="font-size: 1.5em; margin: 0;">¥ 600</p> <hr/> <p>週刊・新社会 8月分 ¥600</p> <p>～郵送料 月分 ¥</p> <p>その他 月分 ¥</p> <p>備 考 新社会党 菅原友希子 菅原親王様 1-4-103</p> <p>2018年8月25日 田中貴</p>	
<h2 style="margin: 0;">¥ 6 0 0</h2>	
支出内容 (按分の計算方法)	週刊・新社会8月分
その他	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

岩岡 りょうすけ

整理番号	170
支出年月日	平成30年 8月 27日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
<div style="text-align: left; margin-bottom: 10px;"> <p>お礼状 互政会</p> <p>岩岡 りょうすけ</p> <h1 style="margin: 0;">ENEOS</h1> <p>納品書(領収書)</p> <p>2018年08月27日 08:34</p> <p>売上 岩岡りょうすけ 様 H [REDACTED]</p> <p>BOUYCARD / J- 車両番号 実車番 0026 00 レギュラー F 67 4.40L 1540L ¥677.00 消費税 (内消費税等(8.00%)) ¥67.70 釣銭 10000-9323-5000-4323 1000-323</p> <p>朝日石油株式会社 DD 芦屋セトエス 兵庫県 芦屋市竹園町1-2-1 TEL: 079-421-1024 E-MAIL: [REDACTED]@[REDACTED].co.jp</p> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> <p>677円</p> <p>金額確認済</p> </div>	
支出内容 (按分の計算方法)	$677 \times 0.5 = 338 \text{ 円}$ <p>(50%)</p>
その他	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。
 ※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。
 ※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

南村 啓一郎

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	171
支出年月日	平成30年8月27日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	

ENEOS

納品書(領収書)

2018年08月27日 16:47

売上
NEJ100 SHIGEMURA 様
ENEOSカード S
車両番号 実車番 919
0026-00
レギュラー P-07
47.09L

150円 ¥7,063
合計 ¥7,063
(内消費税等(8.00%) ¥525)
クレジット支払
有効期限: XX/XX/16
支払方法: 一括払い
承認番号: [REDACTED]

ENEOS株式会社
〒410-0001 静岡県静岡市葵区藤原1-1-1
TEL: 054-241-1111

ENEOSフロンティア関西Co.
Dr. Drive 阪神芦屋店
兵庫県芦屋市楠道町1-2番7号
TEL: 079-241-1111
店名: [REDACTED]
店番: [REDACTED]
外通番: [REDACTED]
2018/08/27

支出内容 (按分の計算方法)	ガソリン代 $7063 \times \frac{1}{2} = 3531$ (5000-3546) 8/9分
その他	¥1454

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	172
支出年月日	平成 30年 8月 27日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)

領 収 証

No. _____

山田サ子 様

2018年 8月 27日

★ 23800

但 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-78

23,800円
金額確認済

¥ 20, 230

支出内容 (按分の計算方法)	$23,800 \times 85\% = \text{¥}20,230$
その他	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。
※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。
※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

管井調査は、管理処分計画の策定や適切な相償額の算定に必要なため、ご理解と協力が得られるよう引き続き説明していく。

⑤ 今後、JR立花駅のように、芦屋駅の階段の下に店舗を加える可能性はあるか？ 降り受け希望の申し出をされない権利者が、JR芦屋駅管内店舗を希望された場合、芦屋市はどのように関与されるのか？

管井 JR芦屋駅階段の下の店舗の設置については、お聞きしていない。地権者が、駅管内店舗を希望された場合、市も関与していくが、最終的には当事者間で協議して行くことになる。

⑥ まちづくり協議会の現状はどうなっているか？
 今回も総会で議案が成立しなかった場合、どのように協議会の機能を維持していかれるのか？
 管井 平成29年度の総会において、活動方針・役員など、承認が得られず、活動休止の状態だが、6月末に総会を開催し、協議会活動を再開したいと考えている。新たな組織を立ち上げる考えはない。

⑦ 事業計画に含まれていないペDESTリアンテツキの設計の進捗状況は？
 管井 総会や市民団体の提案を受けるような機会を持たれるのか？
 管井 ペDESTリアンテツキは、JR芦屋駅と施設建築物と交通広場を結び、安心安全な歩行者動線を確保すると共に、本市の南玄関口にふさわしいデザイン性、利便性に優れた施設となるよう検討を進めている。
 進捗状況に感じ、随々々の説明や市民の皆様への周知などで、ご意見、ご要望もお聞きして行きたいと考えている。

⑧ 国からの「一円一歩のまちづくり」

・ペDESTリアンテツキの具体的な説明を求めましたが、時間が欲しいということでした。楽しみに待ちたいと思います。
 ・エリアブランディング、まちづくりイベント(歩行者天国)などを実施、来訪者へのバス停の位置を川原野に移動する等について、市が具体的なバス路線、時刻表などを検討していただければ、管井は賛成です。

2018. 7

「あなたからの風」は、芦屋市議会議員 山田みち子の議会だよりです。
 芦屋市政に関する疑問、ご意見、ご要望など、どんなことでもお聞かせください。

- ▽新議会体制です▽
- 議長 柳中俊彦(4年連続)
 副議長 福井美奈子
 監査 山田みち子
 医務次官 徳田直彦
- 建設公営企業常任委員会
 委員長 田原俊彦
 副委員長 中島健一
 委員 山田みち子、寺前章文、ひろせ久美子、山田みち子、柳中俊彦
- 民生文書常任委員会
 委員長 福井利道
 副委員長 岸山和也
 委員 長谷島弘、長野良三、前田辰一、福井美奈子、平野真輝
- 保健常任委員会
 委員長 大原裕貴
 副委員長 栗村哲二郎
 委員 岩間りょうすけ、中島かおり、松本啓明、徳田直彦、森しずか
- 議会運営委員会
 委員長 松本啓明
 副委員長 岸山和也
 委員 岩間りょうすけ、山田みち子、森しずか

平成30年度まちづくり協議会
 7月5日(日) 10時開会
 7月12日(日) 10時開会
 7月19日(日) 10時開会

7月5日(日) 大分県庁からまちづくり協議会へお礼状が送られてきました。前が続き心細い気持ちも少しは和らぎましたね。お互いに、防災に相手をしよう。
 管井 7月5日(日) 大分県庁からまちづくり協議会へお礼状が送られてきました。前が続き心細い気持ちも少しは和らぎましたね。お互いに、防災に相手をしよう。
 管井 7月5日(日) 大分県庁からまちづくり協議会へお礼状が送られてきました。前が続き心細い気持ちも少しは和らぎましたね。お互いに、防災に相手をしよう。
 管井 7月5日(日) 大分県庁からまちづくり協議会へお礼状が送られてきました。前が続き心細い気持ちも少しは和らぎましたね。お互いに、防災に相手をしよう。

① 大分公園修繕を重視の企画以外にも、住民参加型の公園づくりをネットワークするような様々な活用での企画が考えられるが、「みどり暮らしまちづくり企画コンテスト」に参加することについての考えは？
 管井 大分公園も含め市内全域で、地域の皆様と協働し、共に維持して行ける公園設置に取り組みの中で、コンテストも視野に入れて進めていく。

議案提出議案28
 後援員定数改定と
 少人数学費を定める
 見解 可決
 議案提出議案27
 中島かおり議員に
 対する謝罪決議
 可決

山田みち子 建設公営企業常任委員会委員 議会運営委員会委員 監査委員
 自宅 〒659-0066 芦屋市大津町3-8 Tel&FAX: 0797-23-2066
 E-mail: yamada.michiko@ashiya-city-council.jp iPhone: 090-6826-9986
 H.P: http://yamadamichiko.com/

所属党派: あしや市政会 芦屋市役所(代表) Tel 0797-31-2121

新しい条例が出来ました

大分県中小企業・小規模企業振興基本条例
 市内の企業の90%が中小企業・小規模企業であることから、その重要性を認識し、支援することで、地域経済の活性化を図り、市民生活の向上に資し、市の更なる発展を図るために制定された理念条例です。

大分県南都市計画条例(芦屋国庫文化住宅都市建設専従)第二種市街地再開発条例の施行に関する条例
 都市再開発法の規定により、第二種再開発条例に関し、基本的事項を定めるものです。

一般会計補正予算

○ 認定子ども園整備事業
 4億8,080万1千円 追加
 地方債 4億3,220万円
 基金繰入金 4,810万1千円

債権負担行補正
 H31年度~H85年度
 ○ JR芦屋駅改良等事業
 84億8,481万2千円追加

大阪北都を震源とする地震発生時の芦屋市市民の出動状況

(但し、市立芦屋病院、保育所、幼稚園、小学校、中学校を除く)

○ 第1号配備態勢(震度4発生時における配備態勢職員で、管理職・30分以内出動可能地域に住む全職員。消防部会職員)
 対象職員数417人

8時半	158人	37.9%
9時	301人	72.9%
12時	370人	88.7%
15時	381人	91.4%
17時半	387人	92.8%

出動できなかった職員
 30人 7.2%

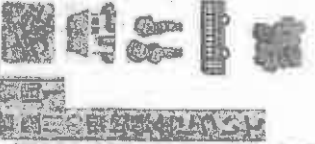
○ 職員全体(非常勤委託職員、臨時任用職員を除く)
 対象職員数646人

8時半	176人	27.2%
9時	335人	51.9%
12時	465人	72.0%
15時	494人	76.5%
17時半	520人	80.5%

出動できなかった職員
 126人 19.5%

問い合わせ先 人資課・防災課

山田みち子の一般質問-5件



① ツルヨシが、駅の週上などに害を及ぼしていることについての兵庫県政の認識を再確認したい。
答弁 「芦屋川の水辺の環境を守る要諦」で、市民団体と生態系の連絡をした後も費用面を含めた協議をしており、充分な認識をお持ちと考える。

② カジカガエルが、河川敷にニセアカシヤが侵食していることで、生息地の草地を失っている。生息地の回復をどう考えるか？
答弁 カジカガエルが生息する場

ニセアカシヤの伐採は、生息地の保全や、治水上の必要は認められるが、持捕の場所までの道が民有地であることから、果と協議したうえで、償還に取り扱いたい。

③ 西園を好むゲンジボタルの芦屋川本流の繁殖地を確保する

ために、早急で出来る対策として、川面を照らす光を少なくできるよう、街灯に仕掛けを施さないか？

答弁 ゲンジボタルの生息地への遮光については、一部街路灯の改良を検討する。

④ 郊外の真ん中で、深溝にしか生息しない生き物が生息することとは、芦屋市のブランド力を高めると思うが、どうか？

答弁 芦屋川の環境保全により、本市のブランド力を高めることになると考えている。

⑤ 芦屋川の環境保全の観点から、下水道線と築堤線の役割分担はどうなっているか？

答弁 下水道線は汚濁管理、環境線は全体を含めた管理を担当している。

2回目からの一問一答のまとめ

・河川環境モニターの成果物が活用されていなかったため、活用を求めました。

・芦屋市の自然環境冊子の更新を、方法は別として検討すると答弁に。環境づくり推進会議と共に、市民力の活用を要請。

山田みち子の一般質問-6件



① 昨年9月議員が、横須賀市の「エンディングプラン・サポート事業」や、大和市の「認知症予防支援事業」を紹介し、芦屋市に提案された。その時の答弁は、「死亡時に身寄りがなく、生活保護による環境扶助の対応になったのは、3年間で1件であるから、実施については考えていない。今後もし身寄りや認知症高齢者の増加の突発を踏まえ支援が必要になった場合に早期に専門機関に繋がり、ご本人の意思に基づき支援を受けられるよう、共助の地域づくりの取り組みを進めてまいります。」ということだった。

しかし、大和市は身寄りがあり、一定以上の収入がある人にも、専業主婦や司法士会、行政士会会の紹介などの情報提供もされている。千歳市も、今年1月から終身養老者との協働事業で、市民向けセミナーや相談事業を、地域包括支援センターを窓口として開始している。横須賀市でも、5月から、希望さ

れる市民であれば、誰でも登録できる「生活情報支援事業」を開始、「わたしの終活登録」(市役所の総費は7万円)を始めた。安心して住み続けられる事業として、芦屋市にもしつかり検討していただきたいが、どうか？

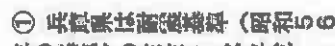
答弁 高齢者が人生の最期を迎えるにあたり抱える不安を、高齢者支援センターや情報相談センター等を通じ、突発問題すると共に、他市の取り組みも参考にしながら、研究していく。

② 終活計画を立てるために必要な知識(任意代理契約、任意後見契約、死後事務委任契約、公正証書遺言)を得られる機会や、エンディングノート講習に対するバックアップ体制をどのようにするか？

答弁 エンディングノートの書き方講習、終活講習をする等、不安や疑問の解消に努めていく。

議員提出議案2.4 2016年日本万両投資会の大規模請求に関する決断	可決
議員提出議案2.5 台所の取手平準化に関する決断	可決
議員提出議案2.6 シニアに関する決断	可決
議員提出議案2.7 先発的な高齢者に関する決断	可決

山田みち子の一般質問-7件



① 兵庫県は耐震基準(昭和56年の基準)のままとし、平成12年の基準に見直しをしなかった。芦屋市の方針を再確認したい。

答弁 県の補助金も必要なので、昭和56年の基準の住宅を優先していく。

② 芦屋市耐震改修促進計画の平成25年達成率は93.3%だが、取り組み内容と、現在の達成率は？

答弁 セミナーの開催、個別相談、マンションの耐震改修をさらに促進するための取り組みを進めている。耐震率は、5年毎の住宅ストック土地統計調査時、平成32年度にする。

③ 達成率を上げるために、取り組みやすい制度を創ることが大切。「代理受領制度」であれば、補助金分を差し引いた金額を返済すればよくなり、ハードルが下がる。全国で10%の自治体が導入。明石市が、兵庫県の説明会後の4月に導入している。

山田みち子の一般質問-8件



2回目からの一問一答のまとめ

代理受領制度のメリット、デメリットの説明があった。デメリットは、施行業者に補助金が支払われるまでに時間を要すること。メリットは、申請者(市民)が、補助金分を用意しなくて済むこと。であれば、芦屋市として市民のメリットのため、業者さんへの協力を求めるよう要望しました。

☆ご報告☆あしや呉取会・公明党・日本維新の会の各議員連名で、高浜町1番に建設中の市営住宅について、①選やかに高浜町1番空室住居を含めた市営住宅募集を行うこと。②従前からの移転者は高齢者が非常に多いことを鑑み(中略)一定の若い世代の入居率を確保する。③入居後の管理について十分な手立てを行うこと。を、6月22日、市長に要望書を提出しました。

172-3

山田みち子の一般質問-8件



① 施設建築物、公共施設設計での未決定部分とは？

また、全国どこにでもある金太郎治のようにならず、圏際文化住宅都市、芦屋の特徴を持つ駅前空間になるという確証をお持ちか？

答弁 施設建築物の構造、階数、使用用途、公共施設は交通広場の形状や周辺道路の幅員等を決定した。

今後の詳細設計で、住宅、商業の機能とデザインを、魅力あるものにする他、交通広場の安全な歩行機能の向上として、利便性の高いバスパースの導入、付加価値創出として緑の配置をする。

また、駅前環境は、交通広場や周辺道路、施設建築物の機能などペダストリアンデッキを含めた先あふれる豊富な空間確保により、潤いと落ち着きのある国際文化住宅都市にふさわしい駅前空間になると確信している。

② 事後決定時局の交通広場計画の中に、国会や市民団体の意見を入れたとすれば、何をどのように変更されたのか？

答弁 国会や市民の指摘の意見を、検討の結果、都市計画決定時局から、ロータリーの出入り口周辺の歩道幅員の拡大、バス及びタクシーパースの位置やタクシー待機場の形状など、一般車乗降場では3台から7台に拡大すると共に、ロータリー形状の見直しも行った。

③ JR西日本の姿勢が、芦屋市のまちづくりに寄与したいというものでなく、この機会を有効利用する姿勢のように見られる。まちづくりに協力する姿勢を求めて欲しいが、どうか？

答弁 JR西日本の姿勢は、主眼となる施設の形態により本市の交通環境の向上に寄与すると共に、芦屋にふさわしい駅舎改良を本市と共同事業にするなど積極的に関わって残っている。

④ 土地調査や家賃調査を今日費されている地権者に、強制的調査をすることを考えておられるのか？

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	173
支出年月日	平成 30 ²⁸ 年 8 ⁸ 月 27²⁷ 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 <u>事務所費</u>
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	

領 収 証

No.A- [Redacted]

おなまえ 畑中 俊彦 様



金額 2,000.000 円也

カード番号 **** * * * * カード発行日 年 月 日

お問合せ番号	支払い額	元金	利息	戻し利息	遅延利息	元金残高
9月分家賃	200,000	円	円	円	円	円

但し(畑中 俊彦)様支払い分
上記の金額 2018年 8月 27日分として正に領収いたしました
2019年 1月 22日

キャッシング(請求) 最新ご融資日 ご融資後元金残高

株式会社 工本 顧客部 担当者 [Redacted]
〒164-8701 東京都中野区中野 4-3-2 部店名 [Redacted] (お客様用)

8/27分を 1/22に再発行して

支出内容 (按分の計算方法)	1/2 ￥100,000-
その他	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。
 ※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。
 ※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	174
支出年月日	平成 30 年 8 月 27 日
支出項目	調査研究費 (研修費) 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
<p>会費領収書</p> <p>松木義昭殿</p> <p><u>金 2,000 円也</u></p> <p>(但し平成30年度分)</p> <p>平成30年8月27日</p> <p>兵庫県地方議会議員連絡協議会</p> <p>〒650-0004 神戸市中央区中山手通5-1-4 (兵庫自由民主会館内) TEL 078-351-0901</p>	
支出内容 (按分の計算方法)	2,000 円
その他	

松木

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	175
支出年月日	平成 30 年 8 月 28 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
<p>領収証 あいち真政会 様 No.</p> <p>金額 ¥ 75,000-</p> <p>③ 議会報告 西柳代</p> <p>2018 年 8 月 28 日 上記正に領収いたしました</p> <p>内訳</p> <p>税抜金額</p> <p>消費税額等(%)</p> <p>コウモリ ウケ-50</p> <p style="text-align: right;">収入印紙 200円</p>	
支出内容 (按分の計算方法)	<p>市政報告書 夏号 配布代 17</p> <p>$75,000 \times 0.85 = 63,750$</p>
その他	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙 (A4 白紙) に貼付してください。
 ※A4 サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。
 ※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

福井みな子の市政報告

芦屋市議会議員

福井みな子



定例会は6/29に閉会し、市長提出議案はすべて可決されました。今議会では、JR芦屋駅の改良にかかる行程や費用が示されるなど、芦屋市の未来の姿が少しずつ明らかになってきました。また、任期最後の議会役員選挙、各常任委員・議会運営委員の選任が行われ、新しい議会体制が整いました。

副議長に就任しました



本会議場の議長席にて

このたび議会役員選挙において副議長を拝命いたしました。身に余る光栄に心より感謝申し上げますとともに、改めてその責任の重さに身が引き締まる思いです。

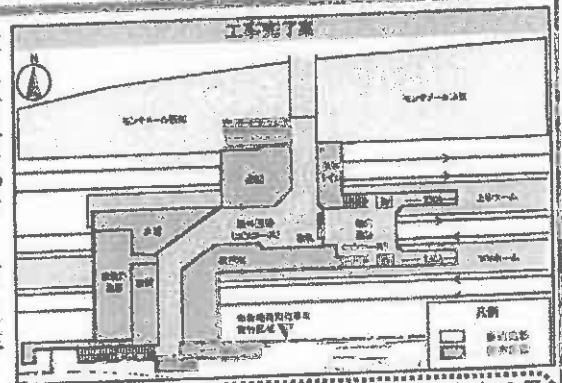
現在、芦屋市では安心・安全なまちづくりが求められるとともに、若い世代からは子育て環境の充実への期待がますます高まっています。また、本市への影響が懸念される災害等の発生に備え、より一層の防災力強化も求められています。このように、市民のニーズが複雑・多様化していく中で、二代表制の一翼を担う議会としては、市民福祉の向上に向けて積極的に提案・実行し、その責務をしっかりと果たしてまいりたいと考えております。

JR芦屋駅改良工事等の施行に関する協定締結へ ～南口や改札口にエスカレーター4基を設置～



JR芦屋駅南地区の再開発事業に伴う駅の改良工事について、JR西日本との協定締結を求める議案・一般会計補正予算案が提出、可決されました。工事の期間は、平成35年度までの6年間。駅前広場の整備のために南口を数十メートル西に移設し、橋上駅の形は当初予定されていた南北に貫く直線形から折れ曲がる形に変更されました。また、多くの市民の要望であるエスカレーターが、南口や改札口の4箇所に設置されます。エスカレーター設置については、私も7年ほど前から直接JRに要望してきました。

工事の総額は約42億3千万円。うち芦屋市が約36億6千万円、JR西日本が約5億7,200万円を負担します。市は今年度の当初予算案で約1億7,000万円を計上しており、今回提案された補正予算案で2019～23年度までの5年間の*債務負担行為として34億8千万円が追加されました。多額の費用を投じるこの事業。失敗は許されません。市民の意見・要望に柔軟に対応し、理解を得ながら進めてほしいと思います。
*エスカレーターは図面の青色部分と上り、下りのホームに設置予定です。



債務負担行為 支払いが将来的に発生する見込みであるが、今年中には支払う予定がないという場合に便宜的に使われる予算の項目。

115-2

芦屋市霊園 「合葬式墓地」について

～平成33年3月頃に完成予定 整備の概要が示されました～



合葬式墓地イメージ図

このたびの民生文教常任委員会において、合葬式墓地だけでなく老朽化した管理棟の建設も示されました。
*合葬式墓地の建設は、市民の皆様の関心も高く多くの問い合わせを頂きました。お墓に対する価値観が多様化する中、芦屋市霊園の合葬式墓地では4,500体を安置する計画ですが、万一の増加に備えて拡張は可能であるのか質しました。長期的な墓地政策が求められます。お墓は市民生活において欠かすことのできないものです。超高齢社会を迎えても、安らかに眠ることができるまちを実現したいと考えます。

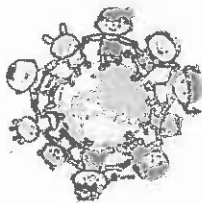
合葬式墓地 合葬室とモニュメントでひとつの大きなお墓を建設し、骨壺から出した遺骨を共同埋葬する。一定期間(10年～20年)は骨壺で安置し、その後骨壺から出して納骨されるケースも。使用期限は永年で承継は不要。



「核兵器禁止条約」への署名・批准を求める意見書採択についての請願

国に対して「核兵器禁止条約」への署名・批准を求める意見書を採択する請願が提出され、審査が行われましたが、不採択となりました。

福井みな子は、**民生文教常任委員会において反対討論をしました！**



日本は世界で唯一の被爆国であり、核兵器のない世界の実現に向けて大きな役割を果たす事が求められており、これまでも核兵器廃絶に向けてさまざまな行動を取ってきています。核兵器禁止条約は実際の核保有国からの賛同が得られていない現状をふまえ、政府も慎重な立場をとっていると考えられます。

核兵器禁止条約 昨年7月に国連で採択された条約。一切の核兵器の使用、保有などを禁じる。50カ国が批准することにより90日後に発効する。今年5月17日までに合計10カ国が批准。現在のところ、日本は、批准していない。

請願を不採択にする理由

- ①*核兵器禁止条約は、核兵器国はもちろん、非核兵器国も多数参加しないということでその実効性が疑問視されている。核兵器国の参加がなければ核兵器禁止条約は実効性を持たないのではないかと？
- ②核兵器の廃絶については、これまでも*核拡散防止条約(NPT)を維持しながら、包括的核実験禁止条約(CTBT)や兵器用核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)といった核軍縮に取り組む対応を進めているが、残念ながら核兵器保有国の参加は得られていない。今はまだ、核兵器禁止条約よりも前の段階に存在するこれらの条約への参加を促す時。
- ③日本が批准することで、核保有国と非保有国の対立を一層深め、核廃絶への逆効果になる恐れがある。
- ④日本が現在行っている安全保障政策と矛盾した主張になりかねない。

核拡散防止条約(NPT)

1963年に国連で採択され、1970年に発効。核保有国が五大国(米英仏露中)以外に増えるのを防止する条約。核拡散を防止する体制の基軸。現在の締結国は190カ国。

今後、一步ずつでも核兵器国全体で軍縮を進めていき、それが限りなく小さな段階になって初めて核兵器禁止が現実化するものと考えます。被爆された方々の思いに応えるためにも、日本政府はその努力を行っていかねばなりません。現段階では核兵器禁止条約は、核兵器のない世界の実現に直ちに結びつくとは考えにくいので、本請願には採択とすることに反対しました。

芦屋市のブロック塀は大丈夫？

～市内においてブロック塀の緊急点検～

6月18日発生の大阪府北部地震により高槻市でブロック塀が倒壊したことを受け、市内でも緊急点検が実施されました。その結果(6/22現在)、公共施設、公立学校園における要緊急対応箇所は無かったものの、通学路では3カ所の該当が報告されました。処置として塀の撤去や所有者への是正指導を行う予定です。また、建築基準法に適合していない可能性があるものが相当見受けられたため、改めて適合性の有無について調査が必要とのことでした。今後、建築基準法に適合していないものには、速やかに是正の必要があること、点検の際には、地域住民への協力を求めていることが示されました。



Photo Report



さくらまつりにて



市長とともに「社会を明るくする運動」



トライやるウィーク
マナー講座
(川西市立中学校)



こどもの日
5・5フェスタにて
175-3

編集後記

*大阪北部を襲った地震。「東南海・南海地震？」一瞬、頭をよぎりました。前日には群馬県で震度5の地震。もう、いっどこで発生しても不思議はありません。日頃から防災意識を高め、備えを行うことが重要です。水や防災グッズの備えは万全でしょうか。

*いよいよ夏到来！厳しい暑さが予想されますが、体調管理には十分お気をつけ下さい。

あしや真政会 福井 みな子 (自民党)

福井みな子プロフィール


1962年生まれ。茨城キリスト教短大卒。東京海上火災保険(株)本店、日本航空(株)、外資系航空会社、(株)JALエクスプレス勤務。専門学校講師を経て、平成23年芦屋市議会議員初当選。平成25年度建設公営企業常任委員長、平成27年度総務常任委員長、平成28年度阪神水道企業団議会議員、平成28年度決算特別委員長、平成29年度議会運営委員長、平成30年度議会副議長

あしや真政会所属 福井みな子

市政報告 No. 29 平成30年7月発行

〈事務所〉芦屋市打出町1-13 (打出商店街南入口角) TEL & FAX : 34-0240
<http://www.fukui-minako.com> E-MAIL : fukui.minako@gmail.com

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	176
支出年月日	平成 30 年 8 月 28 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
 <p>お客様控え IDEMITSU (クレジット領収書)</p> <hr/> <p>打出SS TEL 0797-22-9416 株式会社 アタカ商店 高屋市打出町6-16 TEL 0797-22-9416</p> <hr/> <p>売上 2018年 8月28日 11:56 NAKASHIMA KENICHI 領 クレジット</p> <p>出光ゼアス P- 8(内) 27.00 L 0155.0 4185円</p> <hr/> <p>合計 4,185円 (内、消費税等(8.00%) 310円)</p> <hr/> <p>支払区分:一括 承認No: [REDACTED]</p> <hr/> <p>伝No: [REDACTED] 担当: [REDACTED]</p>	
支出内容 (按分の計算方法)	¥4,185- $\frac{1}{2}$ 4,209.2- ¥2,093-
その他	

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	177																								
支出年月日	平成 30年 8月 29日																								
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費																								
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)																									
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 0 auto; width: 80%;"> <p>ご利用明細</p> <p><small>本日はご利用いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 別面のご案内もあわせてごらんください。</small></p> <p style="text-align: right;">SMBC</p> <p style="text-align: center;">☆☆まご振込☆☆</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">お振込金額</td> <td style="text-align: right;">¥93,718</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td style="text-align: right;">¥0</td> </tr> </table> <p>お振込人 銀行 支店 普通 # ウエキヤタ フホクツノ アツヤツルハ ツノサイヤノタ 様 お振込人 ヤマタ ミチノ 様</p> <p>お取扱日 30. 8. 29 電信振込</p> </div> <div style="margin-top: 10px; text-align: center;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%;"> <tr> <td>郵便店</td> <td>年月日</td> <td>時刻</td> <td>税務署承認</td> <td>印紙承認</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">30. 8. 29</td> <td style="text-align: center;">13:37</td> <td style="text-align: center;">*</td> <td></td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>口座番号</td> <td>口座種別</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">三井住友銀行</td> </tr> </table> </div> <p style="font-size: 24px; font-weight: bold; margin-top: 20px;">¥ 79, 660</p>		お振込金額	¥93,718	振込手数料	¥0	郵便店	年月日	時刻	税務署承認	印紙承認		30. 8. 29	13:37	*		銀行番号	口座番号	口座種別			三井住友銀行				
お振込金額	¥93,718																								
振込手数料	¥0																								
郵便店	年月日	時刻	税務署承認	印紙承認																					
	30. 8. 29	13:37	*																						
銀行番号	口座番号	口座種別																							
三井住友銀行																									
支出内容 (按分の計算方法)	あしたからの風配布代金 <i>8A28A4 報告書</i> $93,718 \times 85\% = 79,660$ <i>さ先払い しました。</i>																								
その他																									

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙 (A4白紙) に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

**市政報告配布
平成30年8月 配布状況報告書**

配布期間	8月15日～20日
配布地域名	配布枚数
月若町	320
西芦屋町	290
三条南町	430
前田町	260
清水町	320
川西町	600
津知町	520
大原町	1,170
船戸町	470
松ノ内町	580
上宮川町	217
葉平町	620
宮塚町	650
茶屋之町	520
大榎町	370
公光町	290
翠ヶ丘町	1,980
親王塚町	735
楠町	1,236
春日町	800
打出小槌町	770
合計配布枚数	13,148

備考 ・指示どおり配付を実施しました。
 ・配布に当たって特に苦情はありませんでした。
 ・上宮川町及び楠町の一部に拒否(別紙)がありました。

配布請求額(消費税含む)

内訳

配布@13,148枚 × 単価@6.6円	=86,776	
消費税@86,776 × 0.08	=6,942	
計		93,718円

以上、ご報告いたします。

平成30年8月28日

芦屋市宮塚町2番2号

(公社)芦屋市シルバー人材センター

理事長 山村 昇



山田 美智子 様
 平成30年 8月分 請求番号 [REDACTED] 請求年月日 平成30年 8月31日 (1/1)

〒659-0062

芦屋市宮塚町 2-2

ご利用いただき、誠にありがとうございます。
 今後とも何卒よろしくお願ひ申し上げます。

電話番号 0797-32-1414
 公益社団法人
 芦屋市シルバー人材センター
 理事長 山村

*恐れ入りますが、本紙到着後、
 二週間以内にお振込下さい。
 ※振込手数料は、発注者様で
 ご負担をお願いいたします。

御請求額 ¥93,718

契約番号	契約件名	請求額	配分金	材料費等	処分費	事務費	交通費	控除
[REDACTED]	市政報告チラシ配布業務	93,718	78,894	0	0	14,824	0	0

177-3

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	178																	
支出年月日	平成 20 年 8 月 29 日																	
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費																	
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)																		
<h1 style="margin: 0;">ENEOS</h1> <p style="margin: 0;">納品書 (領収書)</p> <p style="margin: 0;">株式会社エスブランドマネジメント 青尾シーサイドSS 兵庫県芦屋市新浜町7-15 TEL:0797-22-8282</p> <p style="margin: 0;">2018年8月29日10:46</p> <p style="margin: 0;">1 氏名 森政広 様</p> <p style="margin: 0;">現金売上</p> <table style="margin: 0 auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">1 キュラー</td> <td style="padding: 2px;">POS</td> <td style="padding: 2px;">¥4625</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">数量</td> <td style="padding: 2px;">31.25L/個</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">単価</td> <td style="padding: 2px;">148.00円</td> <td></td> </tr> </table> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <table style="margin: 0 auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">合計</td> <td style="padding: 2px;">¥4,625</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">内消費税等</td> <td style="padding: 2px;">¥343</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">前払金</td> <td style="padding: 2px;">¥5,000</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">前納金</td> <td style="padding: 2px;">¥375</td> </tr> </table> <p style="margin: 0; font-size: small;">*** 釣銭 ***</p> <p style="margin: 0; text-align: center;">釣銭 375円</p> <p style="margin: 0; font-size: small;">バーコードを読ませて、集中精算機より 釣銭をお受取り下さい。 (当日限り有効)</p>		1 キュラー	POS	¥4625	数量	31.25L/個		単価	148.00円		合計	¥4,625	内消費税等	¥343	前払金	¥5,000	前納金	¥375
1 キュラー	POS	¥4625																
数量	31.25L/個																	
単価	148.00円																	
合計	¥4,625																	
内消費税等	¥343																	
前払金	¥5,000																	
前納金	¥375																	
支出 (按分の計算方法)	$4,625 \times \frac{1}{2} = 2,312.5 \text{ 円}$																	
その他																		

松本

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	179														
支出年月日	平成30年8月30日														
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 <u>広聴費</u> 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費														
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)															
<h3 style="margin: 0;">領 収 証</h3> <p style="margin: 0;">真政会様 2018年8月30日</p> <table border="1" style="margin: 0 auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px;">千</td> <td style="width: 20px;">百</td> <td style="width: 20px;">十</td> <td style="width: 20px;">元</td> <td style="width: 20px;">角</td> <td style="width: 20px;">分</td> <td style="width: 20px;">厘</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table> <p style="margin: 0;">但 モニター巻として8月分 上記正に精収いたしました</p> <p style="margin: 0;">内訳 </p> <p style="margin: 0;">消費税額等(%) </p>		千	百	十	元	角	分	厘				3	0	0	0
千	百	十	元	角	分	厘									
			3	0	0	0									
<h3 style="margin: 0;">領 収 証</h3> <p style="margin: 0;">真政会様 2018年8月30日</p> <table border="1" style="margin: 0 auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px;">千</td> <td style="width: 20px;">百</td> <td style="width: 20px;">十</td> <td style="width: 20px;">元</td> <td style="width: 20px;">角</td> <td style="width: 20px;">分</td> <td style="width: 20px;">厘</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table> <p style="margin: 0;">但 モニター巻として8月分 上記正に精収いたしました</p> <p style="margin: 0;">内訳 </p> <p style="margin: 0;">消費税額等(%) </p>		千	百	十	元	角	分	厘				3	0	0	0
千	百	十	元	角	分	厘									
			3	0	0	0									
支出内容 (按分の計算方法)	¥ 6,000 -														
その他															

藤村 啓一郎

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	180
支出年月日	平成 30 年 8 月 31 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
<p><u>領 収 証</u></p> <p>あしや真政会 御中 H30年 8 月 31 日</p> <hr/> <p>★ ￥20,000</p> <hr/> <p>但 オフィシャルサイト保守費平成30年8月分 上記正に領収いたしました</p> <p>内 訳</p> <p>税込金額 ￥20,000 円</p> <p>消費税額等 8%)</p>	
支出内容 (按分の計算方法)	ホームページ管理 20000 × 8% = 1700
その他	

政務活動費領収書等貼付用紙

長野良三

整理番号	181								
支出年月日	平成 30年 8月 31日								
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費								
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)									
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p style="text-align: center;">新聞購読料 領収証</p> <p>長野良三様</p> <p>ご購入ありがとうございます。 下記金額を正に領収いたしました。</p> <p>2018年8月分 領収日 8月31日</p> <p>領収金額 ￥1,934</p> </div> <div style="width: 30%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>定価(税込)</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聖教新聞</td> <td>1,934</td> <td>1</td> <td>1,934</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 30%; text-align: right;"> <p>販売店 住所 TEL FAX お申込№</p> </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;"><u>¥1,934</u></p>		品名	定価(税込)	部数	金額	聖教新聞	1,934	1	1,934
品名	定価(税込)	部数	金額						
聖教新聞	1,934	1	1,934						
支出内容 (按分の計算方法)	聖教新聞8月分								
その他									

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	182			
支出年月日	平成 30年 8月 31日			
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 <u>資料購入費</u> 人件費 事務所費			
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)				
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>2018年8月分 領収証</p> <p>長野 良三様</p> </div> <div style="text-align: right;"> <p>XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX</p> <p>XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX</p> </div> </div> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">毎日新聞</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">1</td> <td style="padding: 5px; text-align: right;">3,120</td> </tr> </table> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <p>¥3,120</p> <p>(消費税込み)</p> </div> <div style="margin-top: 20px; text-align: center;"> <p>毎日新聞 芦屋販売所 打出販売所</p> <p>〒659-0016 芦屋市親王塚町14-19</p> <p>TEL: 0797-25-1361 FAX: 0797-25-1362</p> </div>		毎日新聞	1	3,120
毎日新聞	1	3,120		
<p><u>¥ 3, 1 2 0</u></p>				
支出内容 (按分の計算方法)	毎日新聞8月分			
その他				

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。
 ※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。
 ※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	183																																
支出年月日	平成 30年 8月 31日																																
支出項目	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費																																
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)																																	
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <h3>領 収 証</h3> <p>金額</p> <table border="1" style="margin: 0 auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">千</td> <td style="width: 10%;">百</td> <td style="width: 10%;">十</td> <td style="width: 10%;">千</td> <td style="width: 10%;">百</td> <td style="width: 10%;">十</td> <td style="width: 10%;">千</td> <td style="width: 10%;">百</td> <td style="width: 10%;">十</td> <td style="width: 10%;">千</td> <td style="width: 10%;">百</td> <td style="width: 10%;">十</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>山田みよ子 様</p> <p>No. _____</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>内 訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">現 金</td> <td>2018年 8月 31日 上記正に領収いたしました</td> </tr> <tr> <td>小 切 手</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>手 形</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>消費税額等(%)</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">但 取れたからの風 西又印代</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> </div> </div>		千	百	十	千	百	十	千	百	十	千	百	十	4	2	8	4	0	0	0	0	0	0	0	0	現 金	2018年 8月 31日 上記正に領収いたしました	小 切 手	/	手 形	/	消費税額等(%)	
千	百	十	千	百	十	千	百	十	千	百	十																						
4	2	8	4	0	0	0	0	0	0	0	0																						
現 金	2018年 8月 31日 上記正に領収いたしました																																
小 切 手	/																																
手 形	/																																
消費税額等(%)																																	
<h1 style="margin: 0;">¥ 4 2 , 8 4 0</h1>																																	
支出内容 (按分の計算方法)	配布代金 ¥ 5 0 , 4 0 0 × 8 5 % = ¥ 4 2 , 8 4 0																																
その他																																	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。
 ※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。
 ※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

あしたからの風

2018. 7

「あしたからの風」は、芦屋市議会議員 山田みち子さんの議会だよりです。
芦屋市政に関する疑問、ご意見、ご要望など、どんなことでもお聞かせください。

答弁 調査は、管理処分計画の策定や適切な償還額の算定に必要なため、ご理解ご協力が必要となるよう引き続き説明していく。

⑤ 今後、JR立花駅のように、芦屋駅の階段の下に店舗を加える可能性はあるか？ 取り分け希望の申し出をされない権利者が、JR芦屋駅舎内店舗を希望された場合、芦屋市はどのように関与されるのか？

答弁 JR芦屋駅階段の下の店舗の設置については、お聞きしていない。地権者が、駅舎内店舗を希望された場合、市も関与していくが、最終的には当事者間で協議していただくことになる。

⑥ まちづくり協議会の現状はどうなっているのか？

今回も総会で総務が成立しなかった場合、どのように協議会の機能を維持していかれるのか？
答 平成29年度の総会において、活動方針・役員など、承認が得られず、活動休止の状態だが、6月末に総会を開催し、協議会活動を再開したいと考えている。新たな組織を立ち上げる考えはない。

⑦ 事業計画に含まれていないペDESTリアンデッキの設計の進捗状況は？
議会や市民団体の提案を受けるような総会を持たれるのか？
答弁 ペDESTリアンデッキは、JR芦屋駅と施設建築物と交通広場を結び、安心安全な歩行者動線を確保すると共に、本市の南玄関口にふさわしいデザイン性、利便性に優れた施設となるよう検討を進めている。
進捗状況に応じ、議会への説明や市民の皆様への周知などで、ご意見、ご要望もお聞きして行きたいと考えている。

2回目からの1階1室の事とめ

・ペDESTリアンデッキの具体的な説明を求めましたが、時間が短しいということでした。楽しみに待ちたいと思います。
・エリアプランニング、地境づくりイベント(歩行者天国)などを考え、着陸所のバス停の位置を川原橋に移動する事については、市内全体のバス路線、時刻体系などを進めていただけると、答弁を頂きました。



⑧ びどり香るまちづくり企画コンテストについて(新聞の掲載)
2006年から、環境省が「びどり香るまちづくり企画コンテスト」を開始しました。そこで芦屋市に応募していただき、大樹公園が、四季を香りで感じられる公園になりました。それから12年、主に流石花が枯れ寂しくなっています。私は、町定方法に問題があると考えています。
① 大樹公園修復を重視の企画以外にも、住民参加型の公園づくりをネットワークするような様々な活用での企画が考えられるが、「びどり香るまちづくり企画コンテスト」に参加することについての考えは？
答弁 大樹公園も含め市内全域で、地域の皆様と協議し、共に維持して行ける公園整備に取り組み中で、コンテストも視野に入れて進めていく。

議員提出議案第2号	議員提出議案第27号
職員定数調整と少人数学級の充実	中島かおり議員に対する謝辞決議
な推進を求めらる見込	可決
可決	可決

平成30年度第4回定例会
予定
9月3日 10時開会
委員長委員会委員会4,5,6日
一般質問 12,13,14日

7月5日大雨警報から洪水情報も加わり、避難所が開設され利用もありました。雨が続き心配も長引きましたね。お互いに、防災に備えましょう。
香りの届本: クチナシ、ライラック、ツジシロウツバエ、キンモクセイ、ギンモクセイ、ジンチョウゲ、ラベンダー、アペリア、ヒイラギナンテン、シャリバンパイ、クロモジ、ネオシマザクラ、ウメダケノコ、カリン等々

発行: 山田みち子 建設公営企業常任委員会委員 議会運営委員会委員 監査委員
自宅 千659-0066 芦屋市大津町3-8 Tel&FAX: 0797-23-2066
E-mail: yamada.michiko@ashiye-city-council.jp iPhone: 090-6826-9986
H.P: http://yamadamichiko.com/

所属党派: あしや真政会 芦屋市役所 (代表) Tel 0797-31-2121

- ◎新議会体制です◎
- 議長 畑中俊彦 (4年連続)
 - 副議長 榎井義孝
 - 監査 山田みち子
 - 阪神水道関係議員 徳田直彦
- 建設公営企業常任委員会
- 委員長 田原俊彦
 - 副委員長 中島健一
 - 委員 いたうまい・寺前誠文・ひろせ久美子・山田みち子・畑中俊彦
- 民生文庫常任委員会
- 委員長 榎井利道
 - 副委員長 婦山和也
 - 委員 長谷恭弘・長野良三・前田辰一・榎井義孝・平野貞雄
- 債務常任委員会
- 委員長 大原裕貴
 - 副委員長 畑村啓二郎
 - 委員 岩岡りょうすけ・中島かおり・松木啓昭・徳田直彦・森しずか
- 議会運営委員会
- 委員長 松木啓昭
 - 副委員長 婦山和也
 - 委員 岩岡りょうすけ・山田みち子・森しずか

新しい発案が発表されました

★芦屋市中小企業・小規模企業振興基本条例
市内の企業の90%が中小企業・小規模企業であることから、その重要性を認識し、支援することで、地域経済の活性化を図り、市民生活の向上に寄与し、市の更なる発展を図るために制定された理念条例です。

★阪神間都市計画事業(芦屋園跡文化住宅都市建設事業)第二種市街地再開発事業の施行に関する条例
都市再開発法の規定により、第二種再開発事業に関し、法的事項を定めるものです。

一級会計補正予算

○額定こども園整備事業
4億8,030万1千円 追加
地方債 4億3,220万円
基金繰入金 4,810万1千円

債務負担行為
H31年度~H35年度
○JR芦屋駅駅政長等事業
34億8,481万2千円追加

大阪北部を震源とする地震発生時の芦屋市職員の出動総数

(但し、市立芦屋病院、保育所、幼稚園、小学校、中学校を除く)

○第1号配備機動勢(震度4発生時における配備機動勢職員で、管理職・30分以内出勤可能地域に住む全職員。消防部全職員)対象職員数417人

8時半	158人	37.9%
9時	301人	72.9%
12時	370人	88.7%
15時	381人	91.4%
17時半	387人	92.8%
出勤できなかった職員	30人	7.2%

○職員全体(非常勤嘱託職員、臨時的任用職員を除く)対象職員数3646人

8時半	176人	2.7%
9時	335人	5.1%
12時	465人	7.2%
15時	494人	7.6%
17時半	520人	8.0%
出勤できなかった職員	126人	1.9%

(内)合わせ先 入賞職員(防災関係)

山田みち子の一般質問と答



質問1
芦屋川の環境保全について
(写真を多用して説明しました)

① ツルヨシが、川の周辺などに賢を及ぼしていることについて
菅井 芦屋川の水辺の環境を守る懇話会と、市民団体と生態系の連絡をした後も費用を含めた協議をしており、充分な認識をお持ちと考える。

② カシカガエルが、河川敷にニセアカシヤが侵食していることで、生息地の草地を失っている。生息地の回復をどう考えるか？
菅井 カシカガエルが生息する場所のニセアカシヤの伐採は、生息の安全や、治水上の必要は認めるが、措置の場所までの道が民有地であることから、県と協議したうえで、慎重に取り扱いたい。

③ 暗闇を好むゲンジボタルの芦屋川本流の繁殖地を確保する

ために、夏場で出来る対策として、川面を照らす光を少なくできるよう、街灯に仕掛けを施さないか？

菅井 ゲンジボタルの生息地への透光については、一部街路灯の改良を検討する。

④ 都会の真ん中で、運流にしが生息しない生き物が生息することとは、芦屋市のブランド力を高めると思うが、どうか？

菅井 芦屋川の環境保全により、本市のブランド力を高めることになると考えている。

⑤ 芦屋川の環境保全の進展から、下水道課と環境課の役割分担はどうなっているか？

菅井 下水道課は汚穢管理、環境課は森林を含めた管理を担当している。

2回目からの一問一答のまとめ

・河川環境モニターの成果物が活用されていなかったため、活用を求めました。

・芦屋市の自然環境冊子の更新を、方法は別として検討すると菅井に。環境づくり推進会議と共に、市民力の活用を要望。

質問3
菅井 菅井(りど)とグワイル(菅井)・菅井(菅井)について

① 昨年9月岩間議員が、横須賀市の「エンディングプラン・サポート事業」や、大和市の「葬儀生活支援事業」を紹介し、芦屋市に提案された。その時の菅井は、「死に時に身寄りがなく、生活保護による葬儀扶助の対象になったのは、3年間で1件であるから、実施については考えていない。今後とも単身高齢者や認知症高齢者の増加の課題を踏まえ支援が必要になった場合に早期に専門機関に繋がりと、ご本人の意思に基づく支援を受けられるよう、互助の地域づくりの取り組みを進めてまいる。」ということだった。

しかし、大和市は身寄りがあり、一定以上の収入がある人にも、事業者や司法書士会、行政書士会の紹介などの情報提供もされている。千葉市も、今年1月から葬儀事業者との協働事業で、市民向けセミナーや相談事業を、地域包括支援センターを窓口として開始している。横須賀市でも、5月から、希望さ

れる市民であれば、誰でも登録できる「終活情報支援支援事業」(通称、「わたしの終活登録」(市役所の建設は7万円)を始めた。

安心して住み続けられる事業として、芦屋市にもしつかり検討していただきたいが、どうか？

菅井 高齢者が人生の最期を迎えるにあたり抱える不安を、高齢者支援センターや権利擁護センター等を通じ、支援把握すると共に、他市の取り組みも参考にしなが、研究していく。

② 終活計画を立てるために必要な知識(任意代理契約、任意後見契約、死後葬務委任契約、公正証書遺言)を得られる機会や、エンディングノート購置に対するバックアップ体制を豊かにすることについてはどうか？

菅井 エンディングノートの書き方講習、終活講習をする等、不安や疑問の解消に努めていく。

議員提出議案2.4	2015年日本万国博覧会の大規模事業に関する決裁	可決
議員提出議案2.5	台湾の親太平洋パートナーシップ協定に関する包括的及びシニアに関する包括的及び先導的な協定を締結する決裁	可決

質問2
芦屋市の補助金について
(代理受領制度の導入)

① 兵庫県は耐震基準(昭和56年の基準)のままとし、平成12年の基準に見直しをしなかった。芦屋市の方針を確立したい。

菅井 県の補助金も必要なので、昭和56年の基準の住宅を優先していく。

② 芦屋市耐震改修促進計画の平成25年達成率は93.3%だが、取り組み内容と、現在の達成率は？

菅井 セミナーの開催、個別相談、マンションの耐震改修をさらに促進するための取り組みを進めている。耐震率は、5年毎の住宅着工土地統計調査時、平成32年度にする。

③ 達成率を上げるために、取り組みやすい制度を創ることが大切。「代理受領制度」であれば、補助金分を差し引いた金額を用意すればよくなり、ハードルが下がる。全国で10%の自治体が導入。明石市が、兵庫県の説明会後の4月に導入している。

芦屋市の考えは？
菅井 代理受領制度を導入している市町の状況を踏まえて研究する。

2回目からの一問一答のまとめ

代理受領制度のメリット、デメリットの説明があった。デメリットは、施行業者に補助金が支払われるまでに時間を要すること。メリットは、申請者(市民)が、補助金分を用意しなくて済むこと。であれば、芦屋市として市民のメリットのため、熱意さんへの協力を求めるよう要望しました。

★ご報告(あしや)政教会・公明党・日本維新の会の各議員連名で、高浜町1番に建設中の市営住宅について、①速やかに高浜町1番空き住居を含めた市営住宅募集を行うこと。②徒前(中略)一定の若い世代に多いことを鑑み、③入居後の管理について十分な手立てを行うこと。を、6月22日、市役所に要望書を出しました。

183-3

質問4
JR芦屋駅周辺整備事業について
(7点について質問しました)



① 施設建築物、公共施設設計での未決定部分とは？

また、全国どこにでもある金太郎餅のようにならず、国際文化住宅都市・芦屋の特徴を持つ駅前空間になるという保証をお持ちか？

菅井 施設建築物の構造、課数、総用途、公共施設は交通広場図の形状や周辺道路の幅員等を決定した。今後の詳細設計で、住宅、商業の機能とデザインを、魅力あるものにする他、交通広場の安全な基本機能の向上として、利便性の高いバスバースの導入、付加価値創造として緑の空間を作る。

また、駅前環境は、交通広場や周辺道路、施設建築物の緑化などベネチアンナツキを含めた光あふれる緑豊かな空間環境により、親と落ち着きのある国際文化住宅都市にふさわしい駅前空間になると確信している。

② 事故決定時点の交通広場計画の中に、議会や市民団体の意見を入れたとすれば、何とどのように変更されたのか？

菅井 議会や市民の積極的な意見を反映し、検討の結果、都市計画決定時点から、ロータリーの出入り口周辺の歩道幅員の拡大、バス及びタクシーバースの位置やタクシー待機場の形状など、一般車乗降場では3台から7台に拡大すると共に、ロータリー形状の見直しも行った。

③ JR西日本の姿勢が、芦屋市のまちづくりに与えたいというものでなく、この機会を有効利用する姿勢のように見られる。まちづくりに協力する姿勢を求めて欲しいが、どうか？

菅井 JR西日本の姿勢は、主要となる施設の移転により本市の交通環境の向上に寄与すると共に、芦屋にふさわしい駅舎改修を本市と共同事業にするなど積極的に関わって欲しい。

④ 土地調査や家屋調査を今日行われている地権者に、強制的調査をすることを考えておられるのか？

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	184
支出年月日	平成 30年 8月 31日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 <u>資料購入費</u> 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	

領 収 書	No. _____
<u>あしや真政会 山田みち子 様</u>	
金額	
¥ 10,000.-	
但 ホームページ管理料 平成30年8月分	
2018年 8月 31日	
上記正に領収いたしました	
〒651-1222  神戸市北区大塚 1-23-10 有限会社 ルーツカンパニー TEL 078-583-7179	

<u>¥ 5, 0 0 0</u>	
支出内容 (按分の計算方法)	¥10,000×50%=¥5,000
その他	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

請求書

平成30年8月25日

あしや真政会 山田みち子様

下記のとおりご請求申し上げます

合計金額 ¥10,000



有限会社 ルーツカンパニー
〒658-1222 神戸市北区大原1-23-111
Tel & Fax: 078-583-7179

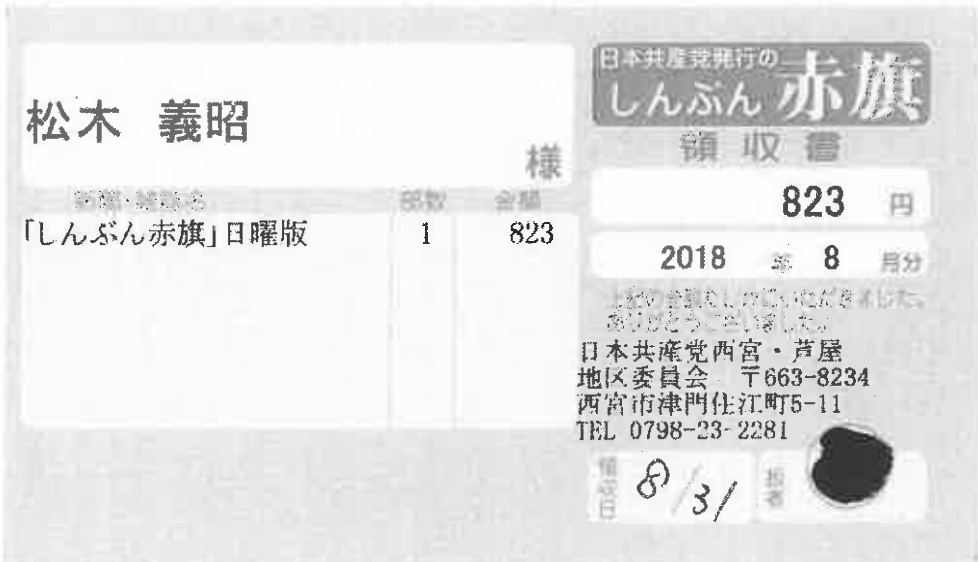


月日	品名	数量	単価	金額	備考
平成30年8月	ホームページ更新料	8月分 一式	10,000	10,000	
合計				10,000	

お支払い先
 銀行 〇〇〇〇 支店(番)No. 〇〇〇〇
 銀行 〇〇〇〇 支店(番)No. 〇〇〇〇
 口座名: (有)ルーツカンパニー宛 お振り込みください

124-2

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	185
支出年月日	平成 30年 8月 31日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 <u>資料購入費</u> 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
	
支出内容 (按分の計算方法)	823円
その他	

松木